

大津市行政改革プラン 2021

改革実行プラン

令和 6 年度 取組成果報告書

令和7年10月

目 次

I はじめに	4
II 行政改革大綱と改革実行プランの概要	5
III 令和 6 年度取組成果総括	6
IV 令和 6 年度数値目標又は年度別計画毎の評価結果	8
V 数値目標又は年度別計画毎の評価結果一覧（過去履歴）	10
VI 財政効果額の結果一覧（過去履歴）	12
VII 改革実行プラン 令和 6 年度具体的な取組内容と成果及び 4 年間の総括	14
(1) 財政の健全化	16
(2) 行政経費の適正化	24
(3) 受益と負担の適正化	26
(4) 自主財源の確保	32
(5) 行政運営の効率化	40
(6) 事業の見直し	42
(7) 効率的な執行体制の構築	46
(8) 民間活力による事業推進	50
(9) 公共施設マネジメントの推進	56
(10) スマート自治体の実現	66
(11) 地方公営企業会計等の経営改革	70

I はじめに

本市では、昭和 60 年に策定した行政改革大綱に基づく改革を実施して以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて、過去 8 回に及ぶ行政改革の取組を行い、これまで一定の成果を挙げてきました。

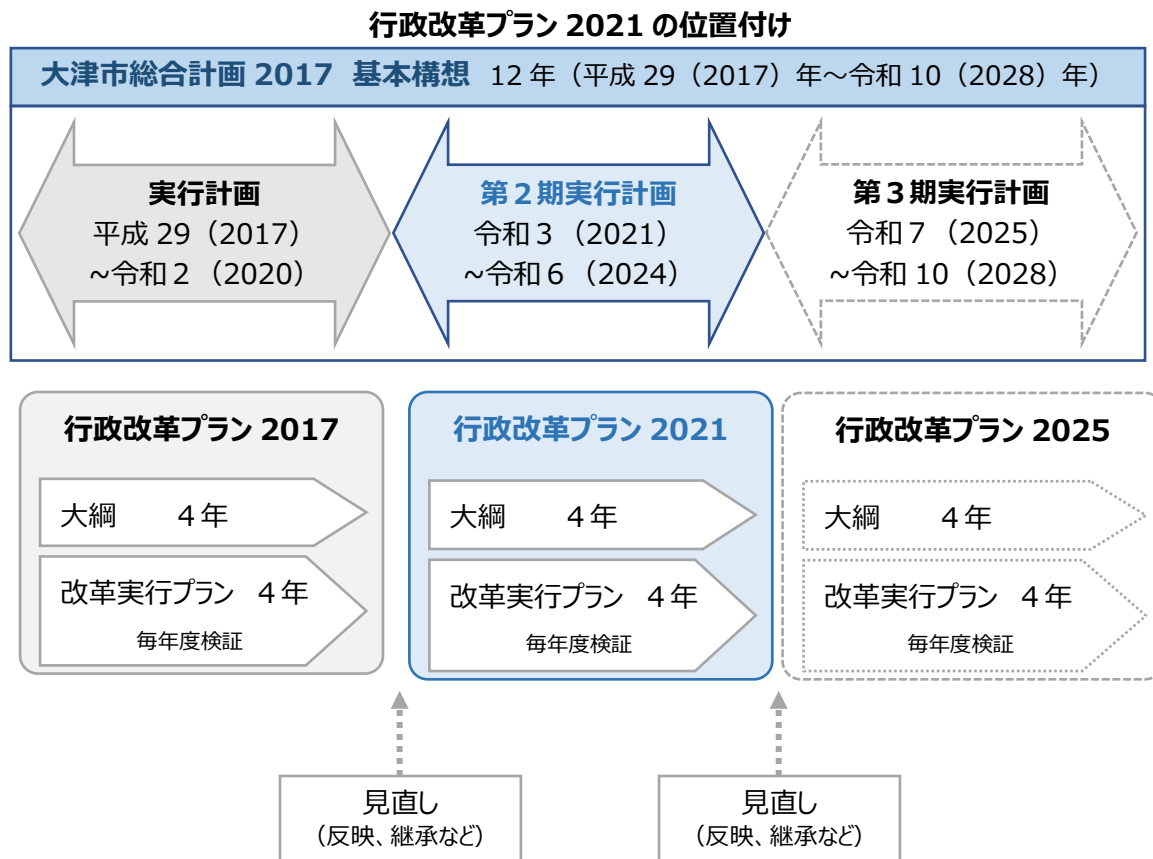
平成 29 年 3 月に策定した「大津市行政改革プラン 2017」では、市民サービス等の事業に必要な財源などの捻出を目的として推進してきた結果、当初目標を大きく上回る財政効果や業務の効率化などの成果を得て、市民生活を支える事業の推進に寄与できました。

一方、人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本市を取り巻く社会状況は複雑・多様化しており、こうした行政課題に対応するためには、財源や公共施設など限られた行財政資源をより効果的・効率的に活用し、成果を生み出し続ける行財政改革を継続して進めていく必要がありました。

このため、令和 3 年 12 月には、限られた行財政資源をより効果的に活用して、より重要な課題に的確に対応することで、目的とする成果を生み出し続ける市政の実現を目指して、「大津市行政改革プラン 2021」（取組期間：令和 3 年度～令和 6 年度）（以下、本プラン）を策定しました。

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、限られた行財政資源をより効果的に活用して、これまでの行政改革の取組を粘り強く継続するとともに、より一層の推進を図るため、組織横断的な協力体制を強化して、行財政改革の取組を進めてきました。

令和 6 年度取組成果報告書は、令和 6 年度に取り組んだ改革実行プランの取組成果と本プランにおける 4 年間の取組結果をまとめたものです。



Ⅱ 行政改革大綱と改革実行プランの概要

本プランは、本市の行政改革の方向性を示す「行政改革大綱」と、それを具現化した実行計画の「改革実行プラン」で構成しています。改革実行プランは、行政改革大綱に掲げる行財政改革の目標「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」を実現するため、11 の取組方向に沿って、30 の具体的な取組項目を掲げています。

行政改革大綱	
目 標	社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営 本市がこれまで進めてきた経費の削減や組織のスリム化などの行財政改革の取組をこれからも粘り強く続けていくことで生み出される財源や時間等の行財政資源を新たな行財政需要に対して効果的・効率的に活用していくことによって、社会状況の変化に対応し、市民が必要とする行政サービスを継続して提供することができる都市経営を実現します。
目指すべき方向性	効果的・効率的な行政へ進化し続ける行財政改革 社会の課題を素早く見極め、市民に寄り添いながら、より良い未来の大津をつくるために社会の変化に対応できる行政を目指し、行政サービスの在り方及び財源や公共施設などの限りある行財政資源の活用が常に適正かつ効果的・効率的なものとなるように見直し、行政の進化の実現に向けて行財政改革にチャレンジし続けることにより、持続可能な都市経営を実現します。

改革実行プラン	
取組方向	① 財政の健全化 ② 行政経費の適正化 ③ 受益と負担の適正化 ④ 自主財源の確保 ⑤ 行政運営の効率化 ⑥ 事業の見直し ⑦ 効率的な執行体制の構築 ⑧ 民間活力による事業推進 ⑨ 公共施設マネジメントの推進 ⑩ スマート自治体の実現 ⑪ 地方公営企業会計等の経営改革

大切に考える方
効果的・効率的な行政への進化にチャレンジ ● あらゆる困難に対する「チャレンジ」 ● 新たな技術・サービスの導入への「チャレンジ」 ● これまでの行財政改革の取組継続への「チャレンジ」 ● 迅速な対応への「チャレンジ」 ● 連携主体の拡大への「チャレンジ」 ● 職員の意識向上・職員の提案による「チャレンジ」
未来を見据える ● 中長期の展望を見据える ● 社会の変化を見据える ● SDGsの取組の広がりを見据える ● ありたい未来の実現を見据える ● できることではなく、なすべきことを見据える
市民に寄り添う ● より良い市民の暮らしの実現 ● 市民目線 ● 市民等との協働 ● 価値あるサービスの創出・提供

Ⅲ 令和 6 年度取組成果総括

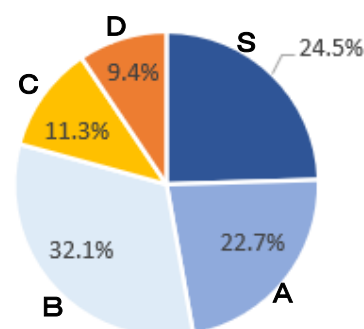
(1) 令和 6 年度改革実行プラン取組成果

改革実行プランでは、11 の取組方向・30 の具体的な取組項目毎に、目標として 67 の「数値目標」又は「年度別計画」を掲げています。数値目標と年度別計画では、それぞれ評価判断基準を設定しており、数値目標では S 評価（大幅に上回る）から D 評価（大幅に下回る）までの 5 段階に、年度別計画では A 評価（計画を上回る）から C 評価（計画を下回る）までの 3 段階に設定しています。

令和 6 年度の取組成果は、次の結果となりました。

▼数値目標

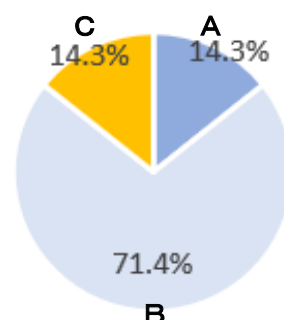
評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ S : 大幅に上回る （見込み値に対して150%以上）	13	24.5%
■ A : 上回る （見込み値に対して110%以上150%未満）	12	22.7%
■ B : 見込みどおり （見込み値に対して90%以上110%未満）	17	32.1%
■ C : 下回る （見込み値に対して50%以上90%未満）	6	11.3%
■ D : 大幅に下回る （見込み値に対して50%未満）	5	9.4%
合 計	53	100.0%



数値目標の評価結果は、53 の目標のうち 25 が S 評価又は A 評価となり、47.2%が目標を上回りました。また、見込みどおりとなる B 評価は 32.1%となり、全体で 79.3%が見込みどおり以上の評価となりました。

▼年度別計画

評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ A : 計画を上回る （期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	2	14.3%
■ B : 計画どおり （期限・内容ともに計画どおり）	10	71.4%
■ C : 計画を下回る （期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	2	14.3%
合 計	14	100.0%



年度別計画の評価結果は、14 の目標のうち 12 が A 評価又は B 評価となり、全体で 85.7%が計画どおり又は計画を上回りました。

(2) 令和 6 年度総合評価

令和 6 年度は、数値目標と年度別計画を合わせた 67 の目標のうち 54 で目標どおり又は目標を上回る B 評価以上となり、80.6%の実績となりました。

目標の中では、市有財産等の売却処分の着手件数や男性職員の育児休業取得の促進率、施設包括管理業務の施設件数が目標値を上回ったほか、保育園、幼稚園、認定こども園で質の高い保育・教育を実施するための共通の指針「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を 1 年前倒しで運用を開

始することができました。一方、公開するオープンデータの取扱い件数や、成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数等が計画を下回りました。オープンデータについては、これまで市の保有するデータをできるだけ公開することとしていましたが、今回データの内容を精査し不要なデータを削除したことも一因となったものであり、成果連動型民間委託については、市の発注する委託業務において新たに P F Sを導入するための情報提供に努めたものの契約に至る案件はありませんでした。

また、財政効果額は、年度目標額（370,117千円）に対して684,035千円となりました。特にふるさと納税による寄附収入の増加などが効果額に反映した形となりました。

年 度	数値目標						年度別計画			
	S	A	B	C	D	項目数 合 計	A	B	C	項目数 合 計
令和3年度	10 (20.8%)	12 (25.0%)	19 (39.6%)	4 (8.3%)	3 (6.3%)	48	1 (5.3%)	18 (94.7%)	0 (0.0%)	19
令和4年度	9 (17.7%)	12 (23.5%)	19 (37.3%)	7 (13.7%)	4 (7.8%)	51	1 (6.3%)	14 (87.4%)	1 (6.3%)	16
令和5年度	13 (25.0%)	11 (21.2%)	18 (34.6%)	6 (11.5%)	4 (7.7%)	52	1 (6.7%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	15
令和6年度	13 (24.5%)	12 (22.7%)	17 (32.1%)	6 (11.3%)	5 (9.4%)	53	2 (14.3%)	10 (71.4%)	2 (14.3%)	14

（３）大津市総合計画第２期実行計画における本プランの位置付け

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、大津市総合計画の第２期実行計画では、35の施策・75の指標が設定されています。そのうち本プランは、施策33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」で位置付けられており、当該施策の進捗管理の指標として、本プランの改革実行プランにおける取組達成評価「見込みどおり B 評価以上の割合」を設定しています。

進捗管理においては、基準値を93.3%（行政改革プラン2017改革実行プランの平成30年度取組項目の実績）とし、第２期実行計画の取組期間の最終年度である令和6年度の目標値としては、95.0%に設定しています。

令和6年度の実績は、67の目標のうち54が見込みどおり B 評価以上で80.6%となりました。

大津市総合計画第２期実行計画 進捗管理

施策33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」において、施策目標として「行政改革プランの策定と進捗管理」を掲げており、下記の指標を設定しています。

項 目	行政改革プランにおける取組達成評価「見込みどおり B 評価以上の割合」		
基準値	平成30年度	93.3%	
目標値	令和6年度	95.0%	

Ⅳ 令和 6 年度数値目標又は年度別計画毎の評価結果

令和 6 年度の数値目標又は年度別計画毎の評価は、次の結果となりました。

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(1) 財政の健全化					
1	財政指数の適正管理	経常収支比率（％）	A		16
		実質公債費比率（％）	A		
		将来負担比率（％）	A		
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用		B	18
3	長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高（億円）	A		20
4	基金の適正な管理	財政調整基金現在高（千円）	A		22
(2) 行政経費の適正化					
5	補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数（件数）	A		24
		定期的な見直し（５年毎）を行う負担金数（件数）	B		
(3) 受益と負担の適正化					
6	使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	B		26
7	未収金の収納率の確保	目標収納率（市税）（％）	B		28
		目標収納率（保育所保育料）（％）	B		
		目標収納率（国民健康保険料）（％）	B		
		目標収納率（後期高齢者医療保険料）（％）	B		
		目標収納率（介護保険料）（％）	B		
(4) 自主財源の確保					
8	市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手（件数）	S		32
		新規貸付（件数）	C		
9	税外収入の充実	広告収入（千円）	S		34
		命名権収入（千円）	S		
		税外収入の増加方策の研究		C	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	当初調定額からの増加額（千円）	S		36
11	ふるさと納税の拡充	寄附収入（千円）	S		38
		広告掲載（件数）	S		
(5) 行政運営の効率化					
12	オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ（件数）	C		40
		大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	S		
(6) 事業の見直し					
13	行政評価の利活用	事務事業の見直し		B	42
		施策評価と総合計画進捗管理との関係整理		B	
14	組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ		B	44
(7) 効率的な執行体制の構築					
15	働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減（時間）	C		46
		男性職員の育児休業取得の促進（％）	S		
16	職員数（定数）の適正化	職員数（人）	B		48
		条例定数の適正化（人）	B		

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(8) 民間活力による事業推進					
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B		50
		成果運動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	D		
		PPPの検討・着手数（件数）	S		
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度の更新（件数）	B		52
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し		B	54
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し		A	
(9) 公共施設マネジメントの推進					
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	D		56
21	施設包括管理業務委託の導入	包括管理対象施設（件数）	A		58
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）		B	60
		上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）		B	
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）		C	
		認定こども園用カリキュラムの作成		A	
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B		62
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	D		64
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	D		
		適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	D		
(10) スマート自治体の実現					
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINE公式アカウント友だち追加（件数）	S		66
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	C		
		Web会議システムの活用（件数）	A		
		情報システムのクラウド化率（％）	A		
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード活用事業数（累計）	S		68
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	C		
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	C		
(11) 地方公営企業会計等の経営改革					
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		70
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	B		
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	S		73
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（％）	A		
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	B		
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		76
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	S		
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討		B	78
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）		B	
		入場業者との協議		B	

V 数値目標又は年度別計画毎の評価結果一覧（過去履歴）

改革実行プランに定めた目標の、各年度の評価結果は次のとおりです。なお、目標によって、数値目標が設定される年度までは年度別計画で達成状況を評価する項目があることから、「数値目標」で評価する年度と「年度別計画」で評価する年度に分かれる場合があります。

取組項目		数値目標 年度別計画	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	頁
(1) 財政の健全化							
1	財政指数の適正管理	経常収支比率（％）	A	A	A	A	16
		実質公債費比率（％）	A	A	A	A	
		将来負担比率（％）	A	A	A	A	
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用	B	B	B	B	18
3	長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高（億円）	A	A	A	A	20
4	基金の適正な管理	財政調整基金現在高（千円）	A	A	S	A	22
(2) 行政経費の適正化							
5	補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数（件数）	B	B	B	A	24
		定期的な見直し（５年毎）を行う負担金数（件数）	B	B	B	B	
(3) 受益と負担の適正化							
6	使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	B	B	B	B	26
7	未収金の収納率の確保	目標収納率（市税）（％）	B	B	B	B	28
		目標収納率（保育所保育料）（％）	B	B	B	B	
		目標収納率（国民健康保険料）（％）	B	B	B	B	
		目標収納率（後期高齢者医療保険料）（％）	B	B	B	B	
		目標収納率（介護保険料）（％）	B	B	B	B	
(4) 自主財源の確保							
8	市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手（件数）	D	C	A	S	32
		新規貸付（件数）	S	C	C	C	
9	税外収入の充実	広告収入（千円）	B	C	A	S	34
		ネーミングライツ	B	－	－	－	
		命名権収入（千円）	－	S	S	S	
		税外収入の増加方策の研究	B	B	C	C	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	当初調定額からの増加額（千円）	S	S	S	S	36
11	ふるさと納税の拡充	寄附収入（千円）	S	S	S	S	38
		広告掲載（件数）	A	A	S	S	
(5) 行政運営の効率化							
12	オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ（件数）	C	B	B	C	40
		大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	B	A	S	S	
(6) 事業の見直し							
13	行政評価の利活用	事務事業の見直し	B	B	B	B	42
		施策評価と総合計画進捗管理との関係整理	B	B	B	B	
14	組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ	A	B	B	B	44
(7) 効率的な執行体制の構築							
15	働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減（時間）	C	C	C	C	46
		男性職員の育児休業取得の促進（％）	B	S	S	S	
16	職員数（定数）の適正化	職員数（人）	B	B	B	B	48
		条例定数の適正化（人）	B	B	B	B	

取組項目		数値目標 年度別計画	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	頁
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B	B	B	B	50
		成果運動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	B	C	C	D	
		PPPの検討・着手数（件数）	S	S	S	S	
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施 基準費用算定方針の見直し	B	B	—	—	52
		指定管理者制度の更新（件数）	—	—	B	B	
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し	B	B	B	B	54
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し	B	A	A	A	
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	D	D	S	D	56
21	施設包括管理業務委託の導入	施設包括管理業務	B	B	B	—	58
		包括管理対象施設（件数）	—	—	—	A	
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）	B	B	B	B	60
		上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）	B	B	B	B	
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）	B	C	C	C	
		認定こども園用カリキュラムの作成	B	B	B	A	
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B	B	B	B	62
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園への移管	B	—	—	—	64
		都市公園に移管した児童遊園地（件数）	—	D	D	D	
		条例や基準の改正	B	—	—	—	
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	—	D	D	D	
		適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	S	D	C	D	
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINE公式アカウント友だち追加（件数）	S	S	S	S	66
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	C	C	D	C	
		Web会議システムの活用（件数）	S	A	A	A	
		情報システムのクラウド化率（％）	A	B	A	A	
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード利活用事業数（累計）	D	C	S	S	68
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	A	B	C	C	
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	C	A	C	C	
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	A	A	A	70
		企業債残高（百万円）	B	B	B	B	
		当年度純利益（百万円）	S	A	D	B	
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	S	S	S	73
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（％）	A	S	A	A	
		企業債残高（百万円）	B	B	B	B	
		当年度純利益（百万円）	S	B	B	B	
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	A	A	A	76
		企業債残高（百万円）	B	B	B	B	
		当年度純利益（百万円）	S	S	S	S	
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討	B	B	B	B	78
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）	B	B	B	B	
		入場業者との協議	B	B	B	B	

の項目は年度別計画の評価（A、B、Cの三段階）で、それ以外は数値目標の評価（S～Dの五段階）を記載している。

VI 財政効果額の結果一覧(過去履歴)

改革実行プランに定めた取組項目のうち、財政効果を数値で表すことができるものには年度毎に目標額を定め、計画欄に目標数値を記載しており、各年度の財政効果額は次のとおりです。

予め効果額が算定できない取組項目は、取組の成果や実績によって算出し、実績欄に財政効果の数値を記載しています。財政効果を数値で表せない取組項目は、下記のとおり成果の内容によって整理しています。

●財政効果額の表記のうち、上段には目標である「計画額」を、下段には「実績額」を記載しています。

また「-」の欄は、財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。

●色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。

黄色・・・適正な財政水準を維持すること。

桃色・・・サービスの向上として現れるもの。

水色・・・事務の効率化が図れるもの。

緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	頁
(1) 財政の健全化							
1	財政指数の適正管理						16
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用						18
3	長期借入金残高の抑制						20
4	基金の適正な管理						22
(2) 行政経費の適正化							
5	補助金・負担金の適正化	－	－	－	－	－	24
		10,873	10,968	2,368	25,908	50,117	
(3) 受益と負担の適正化							
6	使用料・手数料の適正化	－	－	－	－	－	26
		1,084	66,062	89,045	94,654	250,845	
7	未収金の収納率の確保	300,408	29,266	79,972	126,117	535,763	28
		393,863	82,054	▲ 47,674	▲ 59,703	368,540	
(4) 自主財源の確保							
8	市有財産等の売却・有効活用	70,000	70,000	50,000	50,000	240,000	32
		6,933	236,748	25,858	109,572	379,111	
9	税外収入の充実	10,000	13,000	13,000	14,000	50,000	34
		10,642	14,200	17,351	23,592	65,785	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	35,000	30,000	25,000	20,000	110,000	36
		71,655	68,325	75,321	73,530	288,831	
11	ふるさと納税の拡充	100,000	120,000	140,000	160,000	520,000	38
		248,414	286,385	337,315	437,482	1,309,596	
(5) 行政運営の効率化							
12	オープンデータ施策の推進						40
(6) 事業の見直し							
13	行政評価の利活用						42
14	組織横断的な体制整備						44

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	頁
(7) 効率的な執行体制の構築							
15	働き方改革とワークライフバランスの推進						46
16	職員数（定数）の適正化						48
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	－	－	－	－	－	50
		－	－	－	－	－	
18	指定管理者制度の適正化						52
19	デイサービス事業の見直し						54
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進						56
21	施設包括管理業務委託の導入	－	－	－	－	－	58
		－	－	－	▲ 21,000	▲ 21,000	
22	市立幼稚園の規模適正化						60
23	市営住宅マネジメントの推進						62
24	児童遊園地管理方法等の検討						64
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化						66
26	行政手続オンライン化の推進						68
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化						70
28	下水道事業の経営の健全化						73
29	ガス事業の経営の健全化						76
30	卸売市場事業のあり方検討						78
合 計		515,408	262,266	307,972	370,117	1,455,763	
		743,464	764,742	499,584	684,035	2,691,825	

VII 改革実行プラン

令和 6 年度具体的な取組内容と成果及び 4 年間の総括

VII 令和6年度具体的な取組内容と成果及び4年間の総括

改革実行プランで定めた11の取組方向・30の「具体的な取組項目」について、令和6年度
 の取組内容と成果及び4年間の総括などをまとめています。

【様式説明】

No. ●●	取組項目：		区 分
	課 名：		継 続
現状と課題			
現状の取組の有無や具体的な取組・計画と、これらの課題を整理しています		「行政改革プラン2017」の改革実行プラン取組項目との関係性を「新規」「継続」で表記しています	
取組内容			
現状と課題を踏まえ、取組の内容や方針、方向性などを整理しています			
期待される効果			
取組を進めることによって、期待される効果や見込まれる効果を整理しています			
年度別計画		令和3年度	令和4年度
詳細な行動計画が記載できない取組項目を記載しており、計画の進捗を右記の矢印で表記しています	計画		
	実績		
	計画		
	実績		
	計画		
数値目標		令和3年度	令和4年度
数値目標が設定できる項目を記載しており、「計画」と「実績」を表記しています	計画		
	実績		
	計画		
	実績		
	計画		
効果額見込み（千円）		令和3年度	令和4年度
取組期間計	計画		
	実績		

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	A 上回る	B 見込み
取組内容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和6年度 の取組内容とその効果、今後の課題を記載しています		
4年間の総括	計画期間である令和3年度から令和6年度までの総括を 記載しています		
今後の取組方針	今後の取組方針を記載しています		

(1) 財政の健全化

No. 1	取組項目：財政指数の適正管理				区 分	
	課 名：総務部 財政課				継 続	
現状と課題						
・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化するとともに、国が進める行財政改革の動向など、重要視しなければならない課題が数多くある。これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の振興や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先性などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に表す財政指標について適正管理を図る。						
取組内容						
・財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。						
期待される効果						
・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	目標達成に向けた取組、指標の公表	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	経常収支比率（％） （令和2年度実績 91.5）	計画	94％以下	94％以下	94％以下	94％以下
		実績	88.3	90.9	92.4	92.8
2	実質公債費比率（％） （令和2年度実績 1.7）	計画	10％以下	10％以下	10％以下	10％以下
		実績	1.4	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.4
3	将来負担比率（％） （令和2年度実績 ー）	計画	50％以下	50％以下	50％以下	50％以下
		実績	ー	ー	ー	ー

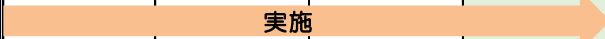
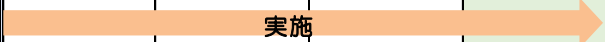
取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024 年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	A 上回る	A 上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	中期財政フレームにおける収支見通しを踏まえ、事業の必要性や有効性、優先性等の精査による選択と集中を行うとともに、本プランに基づく取組の着実な実行などについても、予算編成過程に落とし込むことで、各指標が目標値内に収まるようコントロールすることができた。 ただし、少子高齢化の進展等を背景に、近年、財政硬直化の傾向が顕著であることから、経常収支比率の動向については、細心の注意を払う財政運営が必要である。			
4年間の総括	新型コロナウイルス感染症への対応や、その後のエネルギー・食料品等の価格高騰など社会情勢の変化への対応に加えて、少子高齢化に伴う扶助費の増加や学校施設の長寿命化改良事業などの公共施設の老朽化対策などにも対応するため、積極的な財源の確保や事業の必要性や有効性等の精査を進めたことで、財政指標の目標値を達成できた。			
今後の取組方針	不安定な世界情勢や円安による輸入価格の上昇を起点とする急激な物価上昇下においても、引き続き中期財政フレームの改定を通じて、本市の中期的な財政運営の指針を定めるとともに、同フレームに沿った予算の適正化と効率的な予算執行に努める。			

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る
	2	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る
	3	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る

No. 2	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用				区 分		
	課 名：総務部 財政課				継 続		
現状と課題							
・新地方公会計制度は、年度を単位とした収入・支出や現金残高などの情報に加え、これまで築き上げてきた資産や将来の債務残高、減価償却など複式簿記の視点を取り入れたものであり、本市では平成28年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成してきた。今後、より一層、市民から信頼される行財政運営を実施するためには、財務諸表の分析・評価を通じ、分かりやすい財政状況や行政活動の「見える化」に向けた情報発信、共有化が必要である。							
取組内容							
・引き続き「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成し、経年変化や他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行うとともに、財政状況等を分かりやすく周知する。							
期待される効果							
・持続可能な公共サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財務諸表の作成・公表・分析・活用	計画	実施				
		実績	実施				

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	前年度に引き続き、国の要請に基づく「統一的な基準」による財務諸表の作成や16分類のセグメント分析結果など財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務書類の概要版を作成し市民に分かりやすい情報開示の取組を推進させた。 また、財務書類の更なる活用に向けて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつなげた。	
4年間の総括	国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表の作成や、財務書類の概要版の作成による市民に分かりやすい情報開示に取り組むとともに、財務書類の更なる活用に向けて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを継続して実施した。	
今後の取組方針	引き続き、本市の財務状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の基準に沿った財務書類の作成を行う。 また、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントに活用できるよう、関係所管課と連携を深めていく。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり

No. 3	取組項目：長期借入金残高の抑制				区 分	
	課 名：総務部 財政課				継 続	
現状と課題						
・令和2年度末時点の市債残高は、一般会計において約1,245億円であり、このうち、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債や病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債623億円を除いた建設事業等債の残高は622億円となっている。引き続き、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるため、将来世代の負担となる市債残高の抑制に取り組まなければならない。						
取組内容						
・今後も、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。						
期待される効果						
・将来の財政負担を軽減することで、弾力性のある財政運営が可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市債残高の抑制	計画				
		実績				
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分等を除く） （令和2年度末実績 622億円）	計画	700億円以下	700億円以下	700億円以下	700億円以下
		実績	644億円	648億円	666億円	666億円

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	近年、小・中学校の長寿命化・大規模改修など、大型の建設事業を着実に推進してきたことから、市債残高が増加傾向に陥ることは避けられない。しかし、そのような中であっても、将来世代との負担の公平性に照らしながら、償還に対する地方交付税措置のない市債の発行抑制などに努めた結果、目標を達成することができた。 今後も、都市計画道路の整備や小中学校の長寿命化改良・トイレ改修など市債を発行する建設事業については、負担のバランスや市債残高のコントロールなど、多角的な視点による検討を加え、事業化・予算化へ対応していく。	
4年間の総括	学校施設の長寿命化改良・トイレ改修や中消防署の移転新築、都市計画道路の整備など、大型の建設事業を計画的に実施しつつも、後年の償還に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制するなどしたことから、市債残高を目標値以下に抑えることができた。	
今後の取組方針	健全財政の堅持に向けて、中期財政フレームにおいて設定する市債残高を見据え、事業の平準化や効率化など適正な財政運営の下、市債残高の抑制に努める。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る

No. 4	取組項目：基金の適正な管理				区 分	
	課 名：総務部 財政課				継 続	
現状と課題						
・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化しており、そのような中でも行財政運営においては、多様化・複雑化する行政需要や災害復旧などに対して、柔軟かつ迅速な対応が求められている。こうした将来の不測の事態に対しても、柔軟かつ迅速に対応するためには、適正な基金残高の確保が必要である。						
取組内容						
・財政調整基金について、平常時には現状の保有水準を低下させないことを目指す。						
期待される効果						
・基金残高を確保することで、様々な行財政課題や不測の事態へも柔軟かつ迅速な対応が可能になるとともに、財政の健全性が維持される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	基金への積立て（取崩し）	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財政調整基金現在高（千円） （令和2年度末実績 6,621,628千円）	計画	6,621,628	6,621,628	6,621,628	6,621,628
		実績	7,903,253	9,719,526	10,502,193	9,695,097

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	中期財政フレームに基づく中期的な視点を捉えた財政運営の下、予算の適正化と効率的な予算執行による不断の取組を実施した結果、基金の取崩しは生じたものの、基金残高の目標額を維持し、不測の事態などに備えた財政運営の柔軟性を高めることができた。 少子高齢化の進行や原油価格・物価高騰など、社会経済情勢は今後も不透明な状況が継続する見込みであるが、安易に財政調整基金に頼らない財政運営を実施しなければならない。	
4年間の総括	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の開催など将来の臨時の財政需要を意識し、財政調整基金を堅実に積み立てることができたため、令和6年度の国スポリハーサル大会にも適切に対応した上で、目標額の基金残高を確保することができた。	
次年度以降の 取組内容	歳入歳出両面にわたる行財政改革について不断の取組を継続し、財政調整基金残高の維持に努めていく。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	S 大幅に上回る	A 上回る

(2) 行政経費の適正化

No. 5	取組項目： 補助金・負担金の適正化			区 分			
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続			
現状と課題							
・ 補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担のあり方について適宜見直しを実施することで、公平性・有効性等を確保する必要がある。							
取組内容							
・ 「大津市補助制度適正化基本方針（平成24年12月策定）」に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 ・ 「負担金の評価・見直しに関する指針（平成30年3月策定）」に基づき、5年毎の定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。							
期待される効果							
・ 終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、補助金の公平性や適正な支出を確保することができる。 ・ 定期的な負担金の見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、負担金の公益性や適正な支出を確保することができる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	補助金の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
2	負担金の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	終期を迎える補助金数（件数）	計画	22	32	107	29	
		実績	15	35	114	42	
2	定期的な見直し（5年毎）を行う負担金数（件数）	計画	271	0	0	0	
		実績	276	0	0	0	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績	50,117	実績	10,873	10,968	2,368	25,908

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、効果的な見直しを実施するための視点を示した上で、終期を迎える補助事業を中心に各部局において見直しを実施し、その結果を令和7年度当初予算に反映することで適正化を推進した。 ・年度別計画2については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき原則5年毎に定期的な見直しを実施しているが、令和6年度は定期的な見直し年度に該当しなかったため、所管課において随時実施される負担金の見直しを支援した。その結果、令和6年度中に7つの負担金が廃止された。		
4年間の総括	・補助金については、「大津市補助金制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金を中心に見直しを実施し、その結果を次年度予算に反映することで適正化を推進した。 ・負担金については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、原則5年毎に定期的な見直しを実施しており、令和3年度に所管課において276件の見直し作業を実施した。		
今後の取組方針	・補助金の見直しについては、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業を中心に見直しを実施することで公金のより効果的な活用を推進する。 ・負担金の見直しについては、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、原則5年毎に定期的な見直しを実施しており、令和3年度に見直しを行ったことから、次回は令和8年度に実施する予定であり、引き続き所管課において随時取り組まれる負担金の見直しを支援する。また、補助金と同様に定期的な見直しに向け各部局でより効果的な見直しを実施するための枠組等を検討する。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	A 上回る
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

(3) 受益と負担の適正化

No. 6	取組項目： 使用料・手数料の適正化			区 分			
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続			
現状と課題							
・市民ニーズや施設維持管理等に係る費用の変化に応じた料金を設定することで、負担の公平性を確保する必要がある。							
取組内容							
・使用料については、「施設使用料設定基準（平成23年3月策定）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年8月策定）」に基づき、見直しを実施し、適正化を推進する。 ・手数料については、「手数料見直し方針（平成29年5月策定）」に基づき定期的な見直し等を実施し、適正化を推進する。							
期待される効果							
・定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢や市民ニーズに対応することができ、負担の公平性が確保される。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	使用料の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
2	手数料の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	計画	5	9	2	76	
		実績	5	9	2	0	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績	250,845	実績	1,084	66,062	89,045	94,654

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、「施設使用料設定基準」に基づき、令和6年度の改定に向けて令和5年度に見直し作業を実施する予定であったが、近年の急激な物価高騰による市民生活への影響を考慮し、見直し作業を令和6年度に延期した経過がある。しかしながら、令和6年度においても長期にわたる物価高騰の影響を鑑み、見直し作業を延期することとしたため、定期見直しは行わず、個別の理由により令和7年4月に使用料を改定する施設の見直し作業を支援した。 ・年度別計画2については、「手数料見直し方針」に基づき、令和7年度の改定に向けて令和6年度に見直し作業を実施する予定であったが、近年の急激な物価高騰による市民生活への影響を考慮し、見直し作業を令和7年度以降に延期した。引き続き社会情勢等の変化に注視した上で、見直し作業実施の判断を行うものとする。なお、上記とは別に個別の理由により令和7年4月に改定する施設における見直し作業を支援した。	
4年間の総括	・使用料については、物価高騰により令和5年度に予定していた定期見直し作業は延期したものの、指定管理施設においては更新のタイミングに合わせた見直し作業を令和3年度、令和4年度に実施した。また、令和元年度に実施した使用料改定に伴う激変緩和措置の2回目の改定を令和3年度に実施した。 ・手数料については、物価高騰により令和6年度に予定していた定期見直し作業については延期し、法令改正等に伴う手数料の改定を行った。	
今後の取組方針	・使用料の見直しについては、令和5年度の包括外部監査において、施設使用料の算定の基礎となる原価に減価償却費を含めることの検討を提言されたため、令和7年度以降に算定基礎の在り方についての検討を行う。 ・手数料の見直しについては、使用料と同様に近年の急激な物価上昇に係る影響等を考慮した上で、令和7年度以降の定期的な見直しに向けた作業実施の判断を行う。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

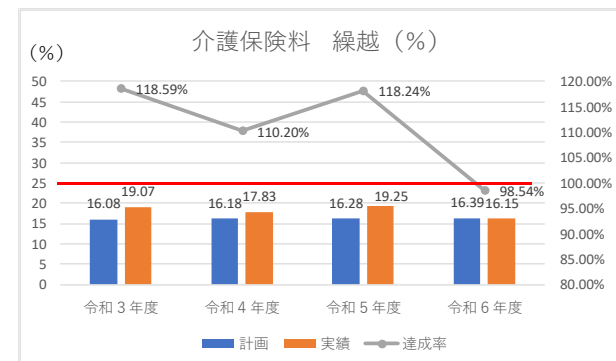
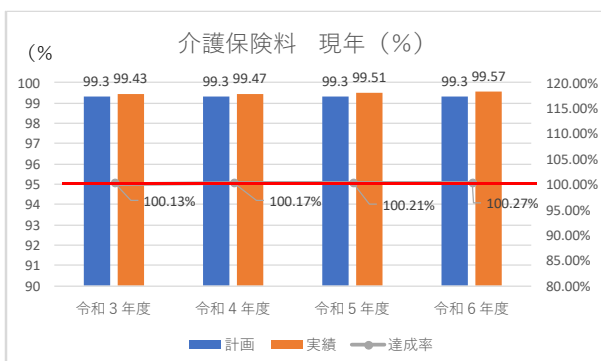
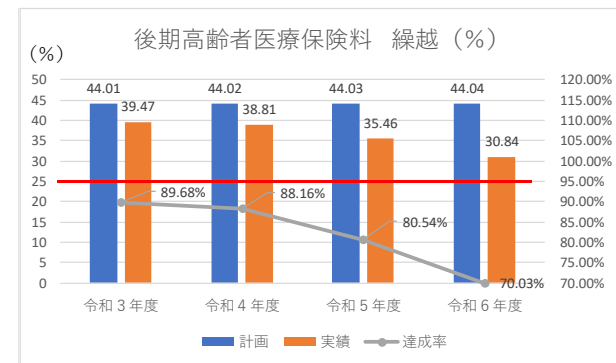
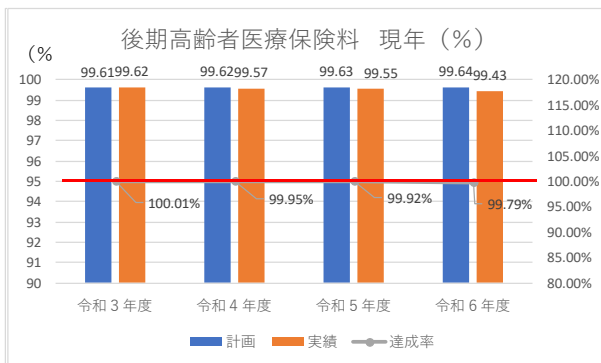
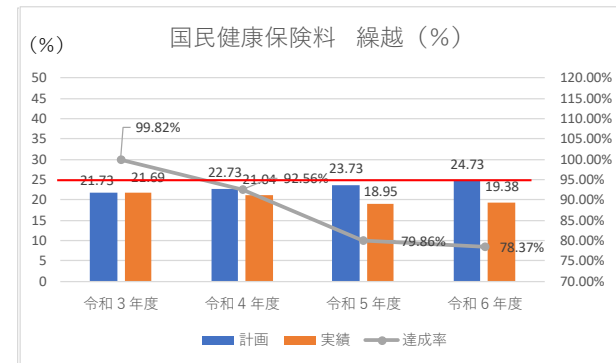
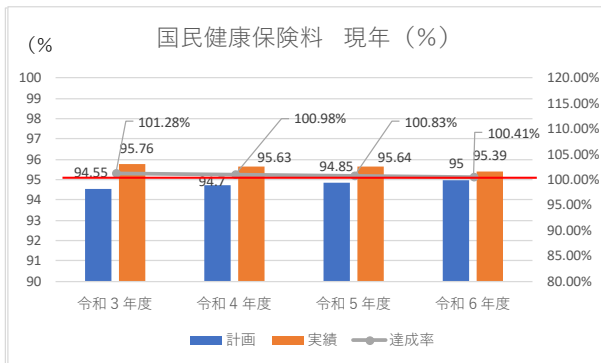
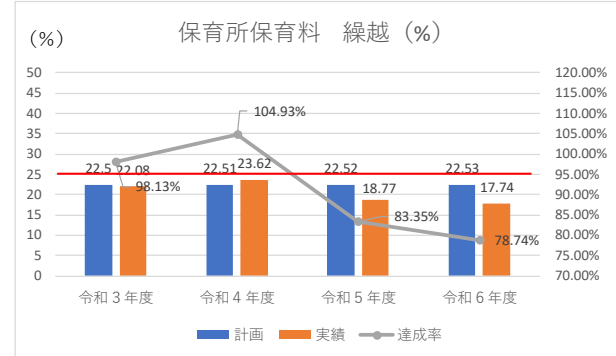
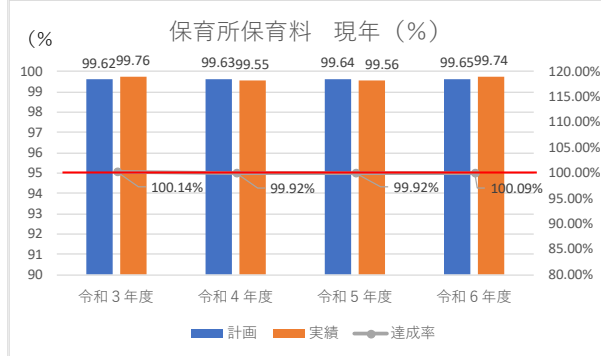
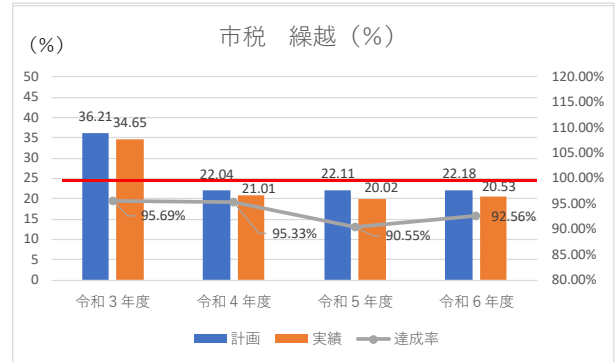
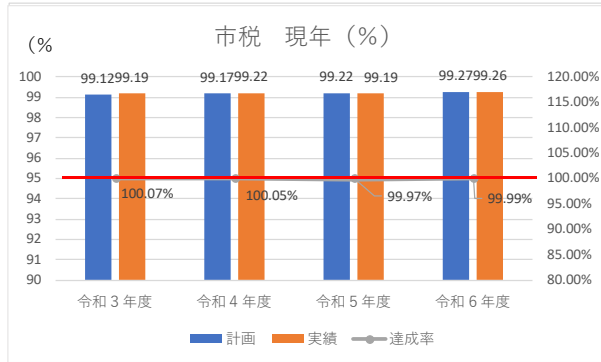
No. 7	取組項目：未収金の収納率の確保								区 分			
	課 名：総務部 収納課								継 続			
現状と課題												
・市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。 ・債権所有各課においては、差押や分割納付、執行停止や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会、経済における多大な影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。 ・社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。												
取組内容												
・年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策の強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。												
期待される効果												
・債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。												
年度別計画				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
1	目標数値の具体的設定及び収納率向上に向けた収納対策の強化			計画	実施							
				実績	実施							
数値目標				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
				現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	
1	目標収納率（市税 収納課）（％） （R2実績 現年分 98.09％ 滞納分 23.89％）			計画	99.12	36.21	99.17	22.04	99.22	22.11	99.27	22.18
				実績	99.19	34.65	99.22	21.01	99.19	20.02	99.26	20.53
2	目標収納率（保育所保育料 保育入所課）（％） （R2実績 現年分 99.60％ 滞納分 20.75％）			計画	99.62	22.50	99.63	22.51	99.64	22.52	99.65	22.53
				実績	99.76	22.08	99.55	23.62	99.56	18.77	99.74	17.74
3	目標収納率（国民健康保険料 保険年金課）（％） （R2実績 現年分 95.55％ 滞納分 24.28％）			計画	94.55	21.73	94.70	22.73	94.85	23.73	95.00	24.73
				実績	95.76	21.69	95.63	21.04	95.64	18.95	95.39	19.38
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料 保険年金課）（％） （R2実績 現年分 99.63％ 滞納分 44.93％）			計画	99.61	44.01	99.62	44.02	99.63	44.03	99.64	44.04
				実績	99.62	39.47	99.57	38.81	99.55	35.46	99.43	30.84
5	目標収納率（介護保険料 介護保険課）（％） （R2実績 現年分 99.36％ 滞納分 16.39％）			計画	99.30	16.08	99.30	16.18	99.30	16.28	99.30	16.39
				実績	99.43	19.07	99.47	17.83	99.51	19.25	99.57	16.14
効果額見込み（千円）				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
取組期間計	計画	535,763		計画	300,408		29,266		79,972		126,117	
	実績	368,540		実績	393,863		82,054		▲ 47,674		▲ 59,703	

取組成果報告						
取組に対する自己評価						
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3	4	5
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容						
取組内容 取組効果 今後の課題	【市税 収納課】 未納の市税の徴収対策強化を図るため、令和5年度から、3か年計画で滞納整理業務のDX化に取り組んでおり、預貯金等の電子照会システム、納付の電話自動催告システムの導入を図り、効率的かつ効果的な業務の推進に努めている。また、これまで職員の経験や勘に依存していた業務上の判断について、保有する税情報をBIツールを用いて、分類整理、可視化、分析し、得られた結果を滞納整理業務の計画や方針の策定等に活用することで、EBPMに基づく迅速な意思決定が可能となり、滞納処分の早期着手と未納の市税の累積化の防止につながっている。 今後も、税情報の分析を多角的に行い、滞納整理結果の情報等と併せて分析することで、より効率的かつ効果的な業務の推進と未納の市税の縮減に取り組む。 【保育料 保育入所課】 現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図った。また、納付相談や保育料に関する問合せの際には延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防いだ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議、児童手当からの公金振替による支払を促すことで効率的な収納を図った。また、やむなく高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い、税との一元的な滞納整理を実施している。 【国民健康保険料 保険年金課】 電話や訪問等により個々の実情を把握し、きめ細やかな納付相談を行った。また、財産調査の結果、財産がある滞納者については預金や給与等の差押えを行った。 その他、ペイジー口座振替受付サービスについては、被保険者の利便性及び口座振替率向上を図るため、新たに1支所を加え6支所で取扱いを行っている。 令和6年12月2日の保険証廃止に伴い、従来確保されていた短期被保険者証世帯との納付相談の機会の確保が課題である。 【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 生活状況に応じたきめ細やかな納付相談を行ったほか、困難案件については収納課へ債権移管し、未納保険料の徴収対策を行った。高額滞納者については、臨戸訪問による納付勧奨を行った。また、年間を通じて新規加入者に対する口座振替の勧奨を行った。 令和6年12月2日の保険証廃止に伴い、従来確保されていた短期被保険者証世帯との納付相談の機会の確保が課題である。 【介護保険料 介護保険課】 新たに普通徴収の対象となる65歳到達者や転入者に対し、制度の説明を丁寧に言い納付を促すとともに、納め忘れを防ぐために保険料決定通知書に口座振替依頼書を同封し、収納率向上に取り組んだ。 また、保険料負担の公平性の観点から、未納者へは、督促状や催告書等を送付し、電話等による納付指導を行った。高額滞納かつ困難な案件については、収納課へ債権移管を行い、税との一元的な滞納処分を実施している。					
4年間の総括	【収納課】 行政改革プラン2021に定めた数値目標達成のために、職員の知識の向上や弁護士相談の活用、DX化を図るなどの取組を進め、市税滞納繰越額を、令和3年度の2,658,000千円(うち、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例53,500千円を含む。)から令和6年度の1,787,000千円まで縮減することができた。 【保育入所課】 現年度滞納者に対して督促状等を送付し、納付相談につながった者には納付意欲が高まるよう丁寧な説明を行った。それでもなお納付しない者には電話等で納付催促を実施し、高額滞納の未然防止、収納率向上に努めた。 【保険年金課】 国民健康保険料については、電話や訪問等により個々の実情を把握し、きめ細やかな納付相談を行ったほか、財産のある滞納者へは預金や給与の差押えを執行した結果、現年収納率は目標を達成した。また、口座振替率の向上を図るため、便利で簡単なペイジー口座振替受付サービスを導入した。後期高齢者医療保険料については、目標収納率を下回ったものの納付相談を強化し、電話、戸別訪問等により継続した納付を促した。また、可能な限り年金特徴が継続できるよう仮徴収額を変更し保険料額の平準化を行った。 【介護保険課】 新たに普通徴収の対象となる65歳到達者や転入者に対し、制度の説明を丁寧に言い納付を促すとともに、保険料負担の公平性の観点から、未納者へは、督促状や催告書等を送付し、電話等による納付指導を行った。また、高額滞納かつ困難な案件については、収納課へ債権移管を行い、税との一元的な滞納処分を実施した。					

今後の取組方針	【市税 収納課】 BIツールを用いた税情報の分析精度の向上を図り、得られた結果について、滞納処分の早期着手を始め、効率的かつ効果的な業務推進に活用し、未納の市税の累積防止につながるよう努める。 【保育料 保育入所課】 現年度滞納者について、督促状発送後も納付が確認できない者に対し、電話による催促及び納付書の再送を実施し、現年度滞納者の減少を図る。 【国民健康保険料 保険年金課】 催告書の発行回数を増やすことで、収納や納付相談の機会確保を拡充する。 【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 短期被保険者証廃止に伴い、高額滞納者に対して「納付相談のお知らせ」を送付し、納付相談の機会の確保を行う。 【介護保険料 介護保険課】 文書等による催告、電話等による履行確認や個別事情に応じた納付相談等により未収金対策を講じて滞納の抑制に努めるとともに、高額滞納者については、預金調査を行い、預金差押による滞納処分を実施する。
----------------	--

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	3	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	4	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	5	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

【参考】数値目標（グラフ）



(4) 自主財源の確保

No. 8		取組項目：市有財産等の売却・有効活用				区 分	
		課 名：総務部 管財課				継 続	
現状と課題							
・未利用地等の売却処分を積極的に進めている中で、管財課所管の売却可能財産が減少してきている。 ・各所属で所管している財産のうち、将来的に売却処分できる財産及び有効に利活用できる財産を抽出し、今後の利活用について優先順位などの評価・検討をする必要がある。							
取組内容							
・平成29年度に策定した「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、公有財産の適正な管理や未利用財産の洗い出し及び有効活用を推進するため、次の取組を行う。なお、実施に際し積極的に民間事業者を活用するなど、効率的に取り組むものとする。 ・公有財産の有効活用の検討のため、未利用財産の情報を集約する。 ・情報を集約した財産について、利活用に当たっての課題などを調査・把握する。 ・調査の結果を踏まえ、利活用の方向性を整理し、今後の利活用について優先順位を持った評価・検討を行う。 ・評価、検討の結果を大津市未利用地等利活用検討委員会に諮り、利活用方針を決定する。 ・決定した利活用方針に則り、実践（売却処分等）する。							
期待される効果							
・売却、貸付により、管理コストの削減及び自主財源の確保が図れる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	未利用財産の利活用に向けた評価・検討	計画	実施				
		実績	実施				
2	市有財産等の売却及び貸付の推進	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市有財産等の売却処分の着手（件数）	計画	5	4	3	3	
		実績	2	2	4	5	
2	新規貸付（件数）	計画	1	2	3	3	
		実績	3	1	2	2	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	240,000	計画	70,000	70,000	50,000	50,000
	実績	379,111	実績	6,933	236,748	25,858	109,572

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	S 大幅に上回る	C 下回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、大津市公有財産有効活用基本方針にのっとり、各所管部局と情報共有に努めた。 ・年度別計画2については、令和6年7月に公募先着順にて1件の売却、令和6年10月に一般競争入札を実施し、1件の売却を行った。効果額見込みは、計画を大幅に上回る結果となった。また、2件の新規貸付を行った。		
4年間の総括	市有財産等の売却・有効活用については、「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、公有財産の適正な管理や未利用財産の洗い出し及び有効活用を適時推進してきた。売払いにおいては着手準備は進めるものの、候補となる対象物件は年々減少しており、また市場性が高いとはいえない物件も多く、数値目標・計画に対しての効果額実績が届かないこともあった。		
今後の取組方針	大津市公有財産有効活用基本方針に基づき、以下の取組を継続する。 ・未利用財産の利活用に向けた評価・検討については、引き続き、所管部局と情報連携を図る。 ・市有財産等の売却及び貸付の推進については、引き続き、効率的、安定的に未利用地の売却を推進するため、利活用の見込みのない財産については、利活用の優先順位を考慮し、積極的に売却、貸付け等を進めていく。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	D 大幅に下回る	C 下回る	A 上回る	S 大幅に上回る
	2	S 大幅に上回る	C 下回る	C 下回る	C 下回る

No. 9		取組項目： 税外収入の充実				区 分	
		課 名： 総務部 行政改革推進課				継 続	
現状と課題							
・ 広告事業では、広報紙やホームページ、市が発行する冊子等を活用し広告収入を得ている。広告媒体の拡大と広告単価の引き上げが課題である。 ・ ネーミングライツでは、令和2年10月に庁内調査を実施するとともに、市有施設へのネーミングライツの導入に向けてガイドラインを策定した。応募が得られるような条件設定や広報の工夫が課題である。 ・ それ以外の税外収入の確保に向けた知見・ノウハウが不足している。							
取組内容							
・ 広告事業では、既存の広告掲載事業を継続する。また、未活用の広報媒体を把握し、新たな広告媒体として活用方法や既存事業の単価引き上げ方策を研究する。 ・ 新たな取組として、令和3年度中にネーミングライツの募集を開始し、契約締結後、令和4年度から愛称の使用を開始する。 ・ 新たな税外収入の確保に向けて、他都市事例等を収集・分析し、本市で導入できそうな取組を選定し、導入に向けた検討を進める。							
期待される効果							
・ 広告媒体の増加と、広告単価の上昇により、広告収入が増える。 ・ ネーミングライツにより命名権収入が得られる。命名権購入者も費用に見合った効果が得られる。 ・ 税外収入の重要性についての職員の認識が高まり、職場の業務の特性に応じた税外収入の確保に取り組むようになる。その結果、税外収入が増える。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告事業	計画	実施				
		実績	実施				
2	ネーミングライツ	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
3	税外収入の増加方策の研究	計画		検討	準備	実施	
		実績		検討			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告収入（千円）	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	
		実績	10,642	8,645	11,653	17,696	
2	命名権収入（千円）	計画		3,000	3,000	3,000	
		実績		5,555	5,698	5,896	
3	その他の税外収入（千円）	計画				1,000	
		実績				—	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	50,000	計画	10,000	13,000	13,000	14,000
	実績	65,785	実績	10,642	14,200	17,351	23,592

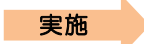
取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画			C 計画を下回る
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、バナー広告、広報おおつなどの広告収入や、窓口封筒、子育てハンドブック「大津っ子」及び介護ハンドブックなどの官民共同発行事業を実施した。さらに、広告付き行政情報モニターを設置したことで、前年を大きく上回る広告収入等を得ることができた。 ・年度別計画2については、令和6年度に新たに「大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）」においてネーミングライツを導入し、愛称の使用を開始した。 ・年度別計画3については、令和4年度から新たな税外収入を得るための具体的な検討を進めてきたが、検討を進める中で実現が困難であることが判明したため、歳入の確保に結びつかなかった。			
4年間の総括	・広告事業については、広告媒体が拡大したことにより、令和6年度には令和3年度に比べ、広告収入が約1.6倍の増加となった。 ・ネーミングライツについては、令和4年度から愛称の使用を開始し、令和6年度時点で4施設に愛称を使用することができ、いずれの年度においても、計画を上回る収入を得ることができた。 ・新たな税外収入については、実施に至るものがなかった。			
今後の取組方針	・広告事業については、引き続きこれまでの事業を実施するとともに、ここ数年実績がない事業については、今後の実施可能性について事業所管課と協議・検討を行う。 ・ネーミングライツについては、引き続き導入の可能性を検討するとともに、導入する場合は、ネーミングライツパートナー募集に向けて所管課の支援を行う。また、導入可能な施設や、イベント等ソフト事業への導入可能性についても検討する。 ・税外収入の増加方策の研究については、令和4年度からの検討の中で、自動販売機の設置条件について条件を整備することで、税外収入の確保につながる可能性が見いだされたため、検討する。			

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	2	B 計画どおり			
	3	B 計画どおり	B 計画どおり	C 計画を下回る	C 下回る
数値目標	1	B 見込みどおり	C 下回る	A 上回る	S 大幅に上回る
	2		S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
	3				

No. 10	取組項目：固定資産税（償却資産）の調査課税強化				区 分		
	課 名：総務部 資産税課				継 続		
現状と課題							
・ 償却資産の申告については、事業を実施する事業者の義務であるが、新規事業者等による申告漏れがある。そのため、適宜調査を行い、課税の公平性や適正課税を確保する必要がある。 ・ 本市の財源確保のためにも、市税収入の増加が必要である。							
取組内容							
・ 償却資産の実地調査を継続し、償却資産の公平かつ適正な課税を推進する。 ・ 職員の資質向上等を行い、実地調査の体制を充実させ、課税強化を図る。							
期待される効果							
・ 償却資産の実地調査により、課税の公平性や適正な課税を確保できる。 ・ 償却資産の適正課税により、財源を確保する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	償却資産の実地調査		計画	実施			
			実績	実施			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	当初調定額からの増加額（千円）		計画	35,000	30,000	25,000	20,000
			実績	71,655	68,325	75,321	73,530
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	110,000	計画	35,000	30,000	25,000	20,000
	実績	288,831	実績	71,655	68,325	75,321	73,530

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024 年度)	評価判断基準	1
	数値目標	S 大幅に上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	【取組内容】 固定資産税（償却資産）に係る課税調査について、税務署における個人全数調査、公表資料を活用した事業系固定資産調査、法人各業種及び太陽光発電設備に対する調査等を実施した。 【取組効果】 税収の増加及び適正課税の推進 【今後の課題】 今後も各種調査等を実施しながら、適正申告について広く周知していくとともに、人事異動を念頭に業務ノウハウの継承を意識した人材育成に取り組む必要がある。	
4年間の総括	目標額を大きく上回る成果を達成できた。これまでの大津市の適正申告への取組が納税者に周知され、適正申告の増加と申告漏れの減少という効果が現れ、適正課税が実現しつつある。	
今後の取組方針	今後も引き続き、各種調査を行い適正な課税を目指すとともに、業務ノウハウを継承していく。	

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る

No. 11		取組項目：ふるさと納税の拡充				区 分	
		課 名：政策調整部 企画調整課				継 続	
現状と課題							
・「都市と地方の税収格差是正」「故郷に貢献したい思いの実現」を目的とした本制度であるが、年々還元率の高い返礼品に人気集中し、提供事業者の価格競争の面が寄附額に強く影響を及ぼしている。また、地場産品が豊富な自治体に寄附額が集中する状況にあり、魅力ある地場産品の拡充・開発が求められている。 ・市外在住者が寄附者の多数を占めており、広報紙やホームページといった既存媒体以外の広告等でのPR拡大、魅力発信が課題である。							
取組内容							
・現在、ふるさとチョイス、楽天、さとふるのふるさと納税受付サイトを利用しているが、更なる寄附額獲得を目指し、多数の利用者を有するふるさと納税ポータルサイトの追加を行う。 ・魅力ある地場産品の拡充や体験型返礼品の開発を行う。 ・新たな広報媒体の活用や、広告デザインの一新を行う。							
期待される効果							
・ポータルサイトの追加（＝収納チャンネル増加）、魅力ある返礼品開発、新たな広報媒体を活用することにより、寄附額増加を目指す。ひいては、市内事業者の売上増加による市域全体の活性化も期待できる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ポータルサイト追加	計画					
		実績					
2	魅力ある返礼品開発	計画					
		実績					
3	広報媒体の活用	計画					
		実績					
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	寄附収入（千円）	計画	100,000	120,000	140,000	160,000	
		実績	248,414	286,385	337,315	437,482	
2	広告掲載（件数）	計画	5	5	5	5	
		実績	7	7	11	11	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	520,000	計画	100,000	120,000	140,000	160,000
	実績	1,309,596	実績	248,414	286,385	337,315	437,482

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
取組内容			
取組内容 取組効果 今後の課題	【年度別計画1～3について】 ・令和6年度は、新たに2つのポータルサイト（カブアンド、ヤフー）を追加した。今後の更なる追加については、業務効率や他都市の状況等を踏まえ引き続き検討していく。 ・返礼品については、びわ湖大花火大会や琵琶湖疏水船のチケットを令和5年度に続き出品したほか、市内宿泊施設で利用できるチケットを新たに追加した。 ・寄附収入は前年対比約29%増となった。今後も寄附額増加のため、本市の特色を生かした魅力ある返礼品の開発に取り組んでいく。 ・広報媒体については、インターネットや紙面広告等を活用し、計11件（インターネット媒体：AIふるさと納税コンシェルジュ、日本遺産ポータルサイト、さとふる無料広告、楽天メールマガジン、楽天RPP広告、楽天セール広告、大津市公式LINE、企画調整課Instagram、広報課X。紙面：リーフレット、県人会誌）の掲載を行い、数値目標を達成するとともに、広告掲載を通じ、寄附額増加にも一定寄与したものと考えている。		
4年間の総括	・ポータルサイトは期間中3サイトから6サイトに増やした。 ・返礼品数は令和3年度277品目から令和6年度806品目に増やした。 ・広報媒体については、支出可能な経費が寄附額の0.5%程度と限られていたことから、寄附サイトのクリック型広告や、無料で行えるSNSを活用したPRに努めた。 以上の取組の結果、令和3年度以降は、毎年度の寄附額を前年度比15%以上増やすことができた。		
今後の取組方針	【魅力ある返礼品開発及び広報媒体の活用について】 魅力ある返礼品開発に継続して取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの有料広告への掲載等、更なる寄附者獲得を目指し積極的に取組を進めていく。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
	2	A 上回る	A 上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る

(5) 行政運営の効率化

No. 12	取組項目：オープンデータ施策の推進				区 分	
	課 名：政策調整部 DX推進室				継 続	
現状と課題						
・平成27年にオープンデータ専用サイト「大津市オープンデータポータルサイト」を開設し、オープンデータの拡充を図ってきた。 ・必要とされているデータを利用しやすいフォーマットで公開していく必要がある。 ・職員のオープンデータに対する意識を向上し、ポータルサイトの質及び量の更なる向上を図っていく必要がある。						
取組内容						
・どのような情報がオープンデータとしてのニーズが高く、どのような項目を掲載すべきか等のルールやフォーマットをまとめた「国の推奨データセット」を中心に、ポータルサイトへの掲載を進めていく。 ・県内他市町と連携し、滋賀県全域で行政のオープンデータを活用する環境の創出を検討する。 ・滋賀大学データサイエンス学部等との協定に基づき、市へのアドバイザー派遣や共同研究などを実施する。						
期待される効果						
・行政の透明性の向上や住民の行政参画の促進に繋がると同時に、新たなサービスやビジネスの創出を生み、ひいては、まちづくりや地域課題の解決につながることを期待される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	オープンデータのポータルサイトへの掲載推進	計画	実施			
		実績	実施			
2	滋賀県全域でのオープンデータの活用検討	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公開中のオープンデータ（件数）	計画	468	492	516	540
		実績	394	478	494	475
2	大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	計画	22,000	23,000	24,000	25,000
		実績	21,697	26,852	836,846 （参考数値）	370,857 （参考数値）

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	C 下回る	S 大幅に上回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、外部講師による職員向け研修会の実施や、当室職員が講師となり、オープンデータの意義や必要性の周知及び公開の働きかけを行った。 ・年度別計画2については、滋賀県全域での「滋賀県・市町オープンデータポータル」を滋賀県が運用中であり、「大津市オープンデータポータルサイト」とのデータ連携を通じて利用促進を図った。 実績として、オープンデータ公開件数については、新たに23件を追加したものの、オープンデータの点検を行い不要なデータを42件削除したことから、前年度から19件の減少となった。大津市オープンデータポータルサイトの閲覧件数については、計画を大きく上回ったものの、機械的な検索と思われるアクセスが一定期間あり、参考数値とする。		
4年間の総括	・オープンデータのポータルサイトへの掲載については、職員を対象としたオープンデータに関する研修や働きかけを通じて、オープンデータの意義や必要性の浸透を図るとともに、国が推奨する自治体オープンデータセットを中心に、市が保有するデータのオープンデータ化を推進した。 ・大津市オープンデータポータルサイトについては、滋賀県が県全域で運用する「滋賀県・市町オープンデータポータル」とのデータ連携を通じて利用を促進した。		
今後の取組方針	・オープンデータのポータルサイトへの掲載推進については、オープンデータに関する研修や働きかけを通じて、国が推奨する自治体オープンデータセットを中心に、市が保有するデータのオープンデータ化が進むよう取り組む。 ・滋賀県全域でのオープンデータの活用検討については、引き続き、本市ポータルサイト及び滋賀県全域でのポータルサイトの利用促進を図る。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	C 下回る	B 見込みどおり	B 見込みどおり	C 下回る
	2	B 見込みどおり	A 上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る

(6) 事業の見直し

No. 13	取組項目： 行政評価の利活用				区 分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課				継 続		
現状と課題							
・ 事務事業評価では、数値指標などを用いて客観的に評価する中で、現状を認識し業務を見直すことにより、限られた財源の有効活用に努めている。評価作業負担が重いことや一部の事業における評価の形骸化などが課題となっている。 ・ 施策評価では、総合計画に掲げた施策を評価単位として、施策ごとに設定した成果指標の目標値に対する達成度により評価している。評価結果が成果指標の達成度合いだけに左右され、施策配下の事務事業の評価結果が施策評価へ反映されないことや、施策評価と総合計画進捗管理との関係の整理などが課題である。							
取組内容							
・ 事務事業評価では、評価作業負担の軽減とより適正で合理的な評価の実施に向けて、対象事業の精査や要件見直しを行う。 ・ 施策評価では、施策配下の事務事業評価結果を施策評価に反映する方法を検討するとともに、施策評価と総合計画進捗管理との関係について、所管である行政改革推進課と企画調整課とで整理し、今後の行政評価の進め方を決定する。							
期待される効果							
・ 事務事業評価の対象事業が減少かつ精査され、評価作業の負担が軽減化する。加えて、より適正で合理的な評価が実施できる。 ・ 総合計画進捗管理との整合を図ることで、施策評価と総合計画進捗管理との関係が整理され、事務の効率化が進むとともに、施策配下の事務事業の評価結果が施策評価に反映され、より適正な評価が実現できる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	事務事業の見直し	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
2	施策評価と総合計画進捗管理との関係整理	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、令和5年度に続き、事務負担の軽減と適正で合理的な評価の実施を目的として、事務事業の評価区分の見直し（「評価対象外要件」に該当する事業）の検討を行った。なお、検討した事業のうち、「補助金・負担金交付に係る事業」に該当する事業の一部については、令和6年度も引き続き事務事業評価の評価対象としつつ、令和7年度からの事務事業評価においては評価対象外としてそれぞれの枠組みで評価する方向で改めて検討することとした。 ・年度別計画2については、令和4年度の行政評価から施策評価を総合計画進捗管理に一本化したことにより、重複していた作業が整理され、職員の作業負担の軽減や評価作業の効率化を図ることができた。		
4年間の総括	・事務事業の見直しについては、事務事業評価対象外要件を追加して評価区分の見直しを行い、整理したことで事務負担の軽減と適正で合理的な評価を行うことができた。 ・施策評価と総合計画進捗管理については、令和4年度の行政評価から施策評価を総合計画進捗管理に一本化し、重複作業の見直しによる職員の作業負担の軽減や評価作業の効率化を図ることができた。		
今後の取組方針	・事務事業の見直しについては、見直しの内容に基づいて事務事業評価を実施し、新たな課題が生じた場合は適切な運用となるよう見直しを行う。 ・施策評価と総合計画進捗管理との関係整理については、一本化した総合計画進捗管理と事務事業評価により、行政評価を実施するとともに、新たに課題が生じた場合は適切な運用となるよう見直しを行う。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	2	B 計画どおり	B 計画どおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

No. 14	取組項目：組織横断的な体制整備				区 分		
	課 名：総務部 行政改革推進課				新 規		
現状と課題							
・ 同じ業務であっても、各所属及び施設ごとに実施しているため、各々業者の選定及び支払いなどの当該業務等を行わなければならない、非効率となっており、専門性が高まりにくい状況となってしまう。 ・ 施設の統廃合を協議・検討する場合、各々の所属による判断となってしまう、推進しにくい状況となってしまう。							
取組内容							
・ 行政改革推進本部及び公共施設マネジメント推進本部に、実務者レベルのプロジェクトチームを設置する。 ・ 実務者レベルのプロジェクトチームでは、業務の一括化や施設の統廃合の方針などについて、実施に向けた課題整理や対応策を議論し、立案・調査・検討を行う。本チームで決定した見直し・方針案を本部会議で議論する。 ・ 本部会議では、上記チームで決定した見直し・方針案について、部局横断的な判断を行ない、実施に向けた検討を行う。							
期待される効果							
・ 業務の一括化により、効率化・適正化につながるとともに、業務ミス等の軽減につながる。 ・ 専門的な知識や経験を持つ人材の有効活用により、迅速かつ確かな判断がなされ、施設の確実な管理に寄与する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ	計画	検討	実施			
		実績	検討	実施			

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	複数の公共施設の維持管理に係る事務等の効率化に向けた「施設包括管理業務」について、所管部局が異なる施設において導入を検討するため、令和3年度にプロジェクトチームを設置し、組織横断的に導入検討を進め、令和6年11月に導入することができた。 脱炭素社会実現のための省エネ等の取組であるESCO事業による照明設備LED化について、所管部局が異なる施設において導入を進めるため、令和5年度にプロジェクトチームの設置を決定し、事業者選定に取り組み、令和6年12月に契約を締結することができた。	
4年間の総括	組織横断的な課題を具体的に検討するため、令和3年度、公共施設マネジメント推進本部に実務者レベルのプロジェクトチームを設置した。 案件として、複数の公共施設の維持管理に係る事務等の効率化に向けた「施設包括管理業務」と所管部局が異なる施設において進める「ESCO事業による照明設備LED化」に取り組み、それぞれ、導入することができた。	
今後の取組方針	これまでの取組事例を踏まえ、今後、案件ごとにプロジェクトチームの設置や運用の対応を行っていく。	

(7) 効率的な執行体制の構築

No. 15	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進				区 分		
	課 名：総務部 人事課				継 続		
現状と課題							
・職員が、育児や介護等に係る休暇制度を安心して活用できる職場環境を整える必要があるが、周囲の職員への負担増を懸念し、安心して取得できない状況にある。あらためて職員が家庭での役割や責任を果たしながら働き続けられるような働き方について、検討する必要がある。							
取組内容							
・職員のワークライフバランスを充実させ、生き生きと働ける環境を構築するため、既に導入しているテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）や時差勤務について、より活用しやすい制度となるよう課題を整理し、対応策の検討を行うことで、多様な働き方の推進や長時間労働の抑制、休暇取得率の向上を目的とした労働環境の改善を図る。 ・長期休業取得に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、代替職員の考え方などについて検討する。 ・女性管理職の割合の向上に向けた更なる取組を検討する。							
期待される効果							
・多様な働き方を推進することで、育児や介護をしながら働き続けることができ、また、休暇制度の取得促進や女性職員の活躍が図れる。また、生産性が高まり、職員の時間外労働が縮減するとともに、女性の視点や感性を反映させることができる。 ・誰もが働きやすい職場環境を整えることで、職員のモチベーションの向上を図り、生産性が向上する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	在宅勤務及び時差勤務制度について、課題の整理、対応策の検討	計画	実施				
		実績	実施				
2	代替職員の考え方検討	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	時間外勤務の縮減（時間） （1人当たり年間月平均時間外勤務時間数）	計画	12.0	11.8	11.7	11.7	
		実績	16.2	16.4	16.3	16.2	
2	男性職員の育児休業取得の促進（％） （年間取得件数）	計画	15	20	25	30	
		実績	14	30	46	60	

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	C 下回る	S 大幅に上回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、在宅勤務時の電話について、電話料金の個人負担が発生し、外部と連絡を取る際には個人の電話番号を通知する必要があるとの課題があった。このため、電話アプリの契約を締結して、電話料金を人事課負担とした。また、アプリに割り振られた電話番号を通知するため、個人の電話番号を通知しなくても電話ができるようになった。 ・時間外勤務の縮減については、令和6年度は国スポリハーサル大会を開催するため、令和5年度の時間外勤務を更に削減することは困難であると判断し、令和5年度と同等に抑えるよう通知をした。年間で1180時間削減したものの、休職者が増加したため、一人当たりの数値としてはほぼ横ばいとなった。 ・男性育休については、積極的に取得できるよう職場環境の改善に取り組み、数値目標を大幅に上回った。		
4年間の総括	・新型コロナウイルス感染症が2類相当であった令和5年5月7日までは、全職員が在宅勤務を行うことができた。しかし、5類に移行した令和5年5月8日以降は管理職及び育児か介護をしている職員のみが在宅勤務をできる規程となっている。結果的に働き方の選択肢が狭まることとなったものの、在宅勤務の実施者数は減少していない。今後は規程の改正を実施して対象者を拡大するか否かを検討していく必要がある。 ・時間外勤務の総時間数は徐々に削減できているものの、男性職員の育児休業取得が増加しているなど、休職者の人数が増加していることから、1人当たりの時間外勤務で見ると、ほぼ横ばいの状態が続いている。 ・育児休業が取得しやすい職場環境となるよう人員の適正配置、業務効率化により、男性職員の育児休業取得は、計画の当初年度である令和3年度と比較し、大幅に改善することできた。		
今後の取組方針	・在宅勤務については、所属ごとに在宅勤務が可能となる業務の量に差があるが、人事課において所属ごとの業務量を把握できていない。このため、在宅勤務を拡大することを想定した際、どこまで拡大ができるのかを把握する必要がある。このため、次年度は各所属に対して業務量の調査を行うことを予定している。 ・時差勤務については、柔軟な働き方を実現できる制度であるため、職員が利用しやすいよう要件を整理していく。 ・数値目標の時間外勤務の縮減については、多様な働き方を推進するための指標として、1人当たり年間月平均時間外勤務時間数よりも在宅勤務の利用申請者数の方がふさわしいため、数値目標を変更した上で引き続き取り組むこととした。 ・男性職員の育児休業取得の更なる促進のため、育児休業が取得しやすい職場環境になるよう人員の適正配置、業務効率化に取り組む。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	C 下回る	C 下回る	C 下回る	C 下回る
	2	B 見込みどおり	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る

No. 16	取組項目：職員数（定数）の適正化				区 分	
	課 名：総務部 人事課				継 続	
現状と課題						
・持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、今後の行政需要を見据え、業務量に見合った職員体制を維持する必要がある。 ・国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年が段階的に引き上げられることを踏まえ、適正な定数管理を行う必要がある。						
取組内容						
・毎年度の職員採用計画において、今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、計画的な職員採用を行うことで職員数の適正化を図る。 ・今後の行政需要及び定年延長を見据えた条例定数（大津市職員定数条例における職員定数）の適正化を図る。						
期待される効果						
・本市の業務量に見合った職員体制を維持し、持続可能な行政運営と市民サービスの提供が実現される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	採用計画に基づく職員数の適正化	計画	実施			
		実績	実施			
2	条例定数の適正化（定年延長への対応）	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	職員数（人） （正規+再任用フルタイム+任期付。定数外職員除く。毎年度4.1時点。）	計画	2,313 （職員総数2,401）	2,371 （職員総数2,459）	2,440 （職員総数2,528）	2,502 （職員総数2,590）
		実績	2,313 （職員総数2,401）	2,338 （職員総数2,425）	2,372 （職員総数2,460）	2,393 （職員総数2,488）
2	条例定数の適正化（人） （再任用延長（R5）、定年延長（R6）、国スポーツ対応（R5,6））	計画	2,430	2,430	2,470	2,532
		実績	2,430	2,430	2,470	2,532

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 6 年度 (2024年度)		1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	【年度別計画 1 及び 2 について】 今後の業務量、退職者数、職員の年齢構成等から採用者数を精査し、採用計画の策定を行い、計画的な職員採用を行うことにより、条例定数の範囲内での職員総数となるよう管理している。また、令和 6 年 3 月に定数条例を改正し、職員定数の適正化を図っている。		
4年間の総括	国スポ・障スポ大会や定年延長等を踏まえた定数条例の改正や、採用計画に基づく計画的な職員採用を行った結果、条例の定数範囲内での職員総数となり、持続可能な行政運営と市民サービスの提供ができた。		
今後の取組方針	段階的な定年延長を踏まえた職員採用を行い、持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、適正な定数管理を行っていく。		

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

(8) 民間活力による事業推進

No. 17	取組項目： 官民連携手法の活用				区 分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課				継 続		
現状と課題							
・市民ニーズの多様化・高度化が進む状況の下、限られた財源や人材を有効活用していくためには、民間委託や民間のノウハウの活用が不可欠な状況である。 ・公の施設における市民サービスの向上や効率的な施設運営を図るためには、指定管理者制度の適正な管理運営を実施する必要がある。							
取組内容							
・DI戦略に掲げるICT等の新しい技術を活用した業務効率化の取組を推進するとともに、硬直化した行政課題の解決を図るため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用を検討する。 ・PPP／PFI手法等の導入については、優先検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに、官民連携を検討する。 ・指定管理施設の管理運営状況について、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づきモニタリングや評価を実施するとともに、評価結果等についてホームページ等で公表することで、管理運営の透明性を確保し、適正化を推進する。							
期待される効果							
・民間のノウハウや成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用により、コスト削減やサービス水準の維持・向上、行政課題の解決が図れる。 ・モニタリングや評価を実施することで、各施設における効率的・効果的な管理運営の実施及び市民サービスの向上に寄与することができる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施	計画	実施				
		実績	実施				
2	PPPの実施	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度導入施設数（件数）	計画	360	360	360	360	
		実績	360	352	351	352	
2	成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	計画	1	2	2	3	
		実績	1	1	1	1	
3	PPPの検討・着手数（件数）	計画	1	1	1	1	
		実績	3	2	2	4	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	-	計画	-	-	-	-
	実績	-	実績	-	-	-	-

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	B 見込みどおり	D 大幅に下回る	S 大幅に上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、コールセンターの対応品質向上の動機付けのため、総合コールセンター運営業務にかかる品質が一定水準を上回った場合に、その委託料の3%を追加して支払う契約とした。他業務においてもPFSの導入を図るため情報提供等を行ったが、新たに契約に至る案件はなかった。 ・年度別計画2については、湖西台地区の利活用等について、事業化に向けた意見や提案、課題について調査するため、サウンディング型市場調査を実施したほか、中学校体育館及び皇子が丘公園体育館の空調整備に当たり、設計と施工を一体的に発注するデザインビルド（DB）方式を採用した。			
4年間の総括	指定管理者制度の導入施設数や、PFS事業については目標値を下回ったものの、PPPの検討・着手数について計画期間中4件のところ11件と大きく上回ったことから、官民連携手法の活用の取組全体としては順調に進んだ。			
今後の取組方針	・PFS事業の実施については、新たな導入を促すため、引き続き情報提供に努める。 ・PPPの実施については、引き続き、更なるPPP/PFI手法等の導入について、優先検討規程やPFI導入ガイドラインを基に官民連携を検討していく。また、指定管理施設の管理運営状況について、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づきモニタリングや評価を実施することで適正な制度管理に努めていく。			

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	2	B 見込みどおり	C 下回る	C 下回る	D 大幅に下回る
	3	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る

No. 18	取組項目： 指定管理者制度の適正化			区 分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課			新 規		
現状と課題						
・指定管理者制度導入施設において、施設の業務範囲・管理水準等に応じた基準費用（募集時に提示する指定管理料の上限額など）の設定条件により、応募者数が減少しており、また、市の要求する管理水準を満たすことが困難になっている。						
取組内容						
・「大津市指定管理者制度導入施設事務処理要領」における基準費用の算定方法の見直しを行うほか、施設の特性やサービス提供内容、利用動向等に応じて、管理資機材の更新や施設規模の見直し等を行った上で、優れた経営ノウハウを要する民間企業等の応募の促進を図りながら、指定管理者制度導入施設における管理の適正化を推進する。						
期待される効果						
・施設の管理水準に応じた適正な基準費用により募集することで、優れた経営ノウハウを有する民間企業等の応募が促進されるとともに、施設の安定的・継続的な運営の確保や市民サービスの向上に寄与する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施	計画	実施			
		実績	実施			
2	基準費用算定方針の見直し	計画	検討	実施		
		実績	検討	実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度の更新（件数）	計画	0	0	5	5
		実績	0	0	9	7

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき全施設においてモニタリングを実施し、その結果をホームページ等で公開することで管理運営の適正化を推進した。今後も当該指針に基づきモニタリングを実施し、安定的な運営の確保や継続的なサービスの向上に努める。 ・年度別計画2については、令和4年度に見直した基準費用算定方針に基づき、令和6年度指定管理者募集施設（令和7年度指定管理者更新施設）における基準費用を算定するとともに、市が要求する管理水準を満たすための業務範囲や業務内容についても見直しを行った。	
4年間の総括	「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき全施設においてモニタリングを実施し、施設の安定的・継続的な運営の確保に寄与したほか、「大津市指定管理者制度導入施設事務処理要領」において基準費用の算定方法の見直しを行い、施設の管理水準に応じた適正な基準費用により募集することができた。	
今後の取組方針	・指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施については、引き続き「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき、全施設においてモニタリングを実施することで施設の適正な管理運営に努める。 ・基準費用算定方針の見直しについては、引き続き、令和4年度に見直した基準費用算定方針に基づき令和7年度指定管理者募集施設（令和8年度更新施設）における基準費用を算定するとともに、市が要求する管理水準を満たすための業務範囲や業務内容についても見直す。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1 2	B 計画どおり	B 計画どおり		
数値目標	1			B 見込みどおり	B 見込みどおり

No. 19	取組項目： デイサービス事業の見直し			区 分		
	課 名： 健康福祉部 介護・福祉施設課			継 続		
現状と課題						
・市内のデイサービス事業を牽引する立場から公的に事業を推進してきたが、介護保険制度の開始から20年以上経過し、民間事業所が多く参入、増加したため、公設でのデイサービス事業についてはその役割を一定終えたと考えられる。 ・単独デイサービスセンター4施設のうち3施設については、平成30年度に大津市社会福祉事業団に事業移管したが、残る木戸デイサービスセンターの事業については引き続き方向性を検討する。 ・一方、老人福祉センター併設で実施のデイサービス事業については、一般入浴事業の見直しと合わせて調査、検討していく。						
取組内容						
・単独デイサービスセンター 今後の事業の見直しについて、指定管理者である大津市社会福祉事業団と協議を行い、方向性を検討する。 ・老人福祉センター併設デイサービスセンター 費用対効果を勘案しながら老人福祉センター全体のサービス充実に向けて検討を行っている。なお、老人福祉センター併設のデイサービス事業については、一般入浴事業と設備の構造上不可分の関係にあることから、施設ごとに廃止に向けた検討を行うこととしている一般入浴事業の見直しと合わせて検討を行う。						
期待される効果						
・多様化する高齢者ニーズへの対応が可能となり、また経費削減効果も期待できる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し	計画	検討		実施	
		実績	検討		実施	
2	老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し	計画	検討			
		実績	検討	準備	実施	

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 6 年度 (2024 年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 計画どおり	A 計画を上回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画 1 については、木戸デイサービスセンターについて、指定管理者更新時の協議を通して地域性（志賀地域における通所事業所数、新規参入事業所数、定員数）を考慮し、必要な施設と判断して事業を継続することとした。 ・年度別計画 2 については、老人福祉センターの併設デイサービス事業について、これまでの機能見直しの検討結果を踏まえ令和 5 年 6 月通常会議で老人福祉センター条例を改正し、入浴事業と併設デイサービス事業の廃止が確定した。なお、施設毎に順次廃止していくこととしており、令和 6 年度は南老人福祉センターの併設デイサービス事業を廃止した。		
4 年間の総括	単独施設の木戸デイサービスセンターについては、指定管理者更新時の協議を通して地域性（志賀地域における通所事業所数、新規参入事業所数、定員数）を考慮し、必要な施設と判断して事業を継続することとしたが、老人福祉センターの併設デイサービス事業については、同センターの機能充実に合わせて入浴事業と併設デイサービス事業を廃止する条例改正を行い、令和 6 年度から年次的に事業を終了している。		
今後の取組方針	単独デイサービスセンターは事業継続し、老人福祉センターの併設デイサービス事業は機能見直しと合わせて順次、廃止を進めていく。		

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
	2	B 計画どおり	A 計画を上回る	A 計画を上回る	A 計画を上回る

(9) 公共施設マネジメントの推進

No. 20	取組項目：戦略的な施設保全の推進				区 分		
	課 名：総務部 行政改革推進課				継 続		
現状と課題							
・公共施設の多くは、今後数十年の間に更新時期を迎えることにより、経年劣化による老朽化が急速に進み、建物に係る修繕や建替に要する費用が増大し、大きな財政負担になることが予想される。 ・少子高齢化による人口構造の変化や市民ニーズの多様化など、将来の公共施設を取り巻く環境の大きな変化も予想され、公共施設を現状のまま維持していくことが困難となっていることから、将来に負担を先送りしないために、対策を講じていく必要がある。							
取組内容							
・「大津市公共施設等総合管理計画」の改訂を行ない、公共施設等の全体像を把握するとともに、本計画に基づき、長期的視点をもって長寿命化・更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく。 ・施設のあり方を検討した上で、劣化度診断の結果を踏まえ、改修時期等を考慮した「個別施設計画」を策定する。							
期待される効果							
・公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえた施設分類別の「個別施設計画」が施設所管部局で策定・検討され、公共施設に必要な機能に応じた戦略的な施設保全が推進される。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公共施設等総合管理計画の改訂	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	個別施設計画の策定支援（件数）	計画	3	10	10	10	
		実績	1	2	25	2	

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	D 大幅に下回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	個別施設計画の策定支援については、令和4年度に実施した策定に向けた方針等の周知、施設所管所属担当者への説明会を踏まえ、各施設の状況に応じた策定支援を行ったが、計画の策定に当たって、施設の在り方検討を踏まえて策定する方針としたため、令和6年度の支援件数が落ち込んだ。なお、在り方検討については、総務省の経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザーの支援を受けつつ、在り方検討の対象となる施設の優先度を見極める手法などについて整理を進めた。	
4年間の総括	令和4年度に策定に向けた方針等の周知と施設所管所属担当者への説明会を実施し、令和5年度には計画を大きく超える施設に対して支援を行うことができた。 令和6年度の支援件数が落ち込んでいるものの、取組期間内の総数では、計画33件に対して30件の支援を実施しており、見込どおりの実績となっている。策定された個別施設計画に基づく長寿命化につながる改修工事も着実に取り組むことができた。	
今後の取組方針	引き続き、施設所管所属における個別施設計画策定に向けた方針等に基づく計画の策定スケジュールを踏まえ、優先順位を確認しながら支援に取り組む。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	D 大幅に下回る	D 大幅に下回る	S 大幅に上回る	D 大幅に下回る

No. 21	取組項目：施設包括管理業務委託の導入				区 分		
	課 名：建設部 建築課 施設支援室				新 規		
現状と課題							
・ 公共施設における保守点検や清掃・修繕等の施設管理業務については、各施設を所管する所属ごとでそれぞれ発注されており、多大な事務労力を要している。 ・ 公共施設における保守点検や清掃・修繕等の施設管理業務については、各所属においてそれぞれ管理されているため、施設の修繕履歴や不具合等の情報が一元的に管理されておらず、施設の管理水準が市全体で均一となっていない。							
取組内容							
・ 公共施設の維持管理に係る契約事務及び施設情報集約の効率化に向けて、点検や修繕など施設管理業務の包括的な委託の導入を検討する。							
期待される効果							
・ 施設包括管理業務委託の導入により、これまで所属ごとに実施されていた契約事務を包括的に実施できるため、事務の効率化が期待できる。 ・ 施設包括管理業務委託の導入により、保守点検や修繕業務などの情報を一元的に管理できるため、施設管理水準の均一化が期待できる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	施設包括管理業務		計画	検討	準備	実施	
			実績	検討	準備	実施	
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	包括管理対象施設（件数）		計画	0	0	0	91
			実績	0	0	0	134
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績		▲21,000	実績	-	-	-

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 計画を上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	【取組内容】 事業者選定を行い、業務仕様・条件等の協議・調整後、令和6年7月に委託契約（134施設・19業務）を締結した。その後、事業者説明会を開催（4回）し、本業務の周知・説明を図った上で、令和6年11月から施設包括管理業務（5業務）を開始した。 【取組効果】 包括的な委託によって維持管理業務に係る職員を合理的に配置でき、一元管理を行う体制が整った。 【今後の課題】 導入効果額としては、▲21,000千円であった（業務開始前の検討では▲20,000千円）。また、令和7年度以降は全19業務実施による委託料とともに人件費の増加が見込まれる。このことから、民間ノウハウを活用し、導入効果を高めていく。	
4年間の総括	施設包括管理業務委託の導入に向けては、関係部局による組織横断的な検討を行い、各種調査等を踏まえた業務仕様・条件等を整理の上、令和6年度から134施設において本業務委託を導入することができた。これにより、各施設の一元管理を行う体制が整えられた。	
今後の取組方針	令和7年4月から全19業務を実施し、受託者の業務履行をモニタリングによって確認していく。 引き続き、一元管理による事務の効率化、情報の集約、管理水準の均質化を進めるとともに、施設所管所属、施設管理者、営繕担当部門との連携強化に取り組んでいく。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	
数値目標	1				A 上回る

No. 22	取組項目：市立幼稚園の規模適正化			区 分		
	課 名：こども未来部 こども・若者政策課			継 続		
現状と課題						
・園児数が減少している一部の市立幼稚園では、今後、幼児期の生活にふさわしい教育環境（適正な集団規模）が確保できなくなる可能性がある。 ・市民の保育・幼児教育にかかるニーズを把握した上で、保育・幼児教育を提供する必要がある。						
取組内容						
・保育・幼児教育施設の利用状況の詳細を把握する。 ・今後の園児数の増減見込みについて、宅地開発及びマンション建設の状況を考慮した上で推計を行う。 ・それぞれの園や地域の状況を踏まえ、認定こども園の導入の可能性を検討する。 ・幼稚園就園児数増加のための取組を推進する（一時預かり事業の充実、就園案内、園庭開放、親子通園事業等）。						
期待される効果						
・どの地域に住んでいても、幼児期にふさわしい教育環境が提供される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）	計画	準備→実施		準備→実施	
		実績	準備→実施		準備→実施	
2	上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）	計画		準備→実施		準備→実施
		実績		準備→実施		準備→実施
3	幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）	計画		準備→実施		準備→実施
		実績		準備→実施→実施		準備→
4	認定こども園用カリキュラムの作成	計画	検討→	実施		
		実績	検討→	実施		運用

取組成果報告					
取組に対する自己評価					
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	C 計画を下回る	A 計画を上回る
取 組 内 容					
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1及び2については、令和5年度に実施したニーズ調査を基に令和7年度を始期とする「大津市こども・若者支援計画」において、教育・保育の量の見込みを算出した。 ・年度別計画3については、幼稚園・保育園の個別施設計画の策定に向けて、施設の現状の把握と劣化度の整理の作業を終えているが、令和7年度に大津市立幼稚園再編等計画を策定することになったため策定には至らなかった。 - なお、令和4年度に先行して方針を決定したひえい平保育園及び比叡平幼稚園については、令和6年4月に幼保連携型認定こども園である比叡平こども園として開園した。 ・年度別計画4については、令和6年度末完成予定としていたが、前倒しして令和5年度末に保育園、幼稚園、認定こども園共通の「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」が完成した。				
4年間の総括	・教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの把握を行っていく中で、市立幼稚園の園児数は、令和2年度と比較して、約35%減少しており、当初掲げている課題がより深刻化してきている。その中において、幼児期にふさわしい教育環境の提供に向けて、認定こども園化や一時預かり事業の充実による市立幼稚園就園児数増加のための取組などを推進してきた。加えて、子どもにとって望ましい教育・保育環境の提供に向けて、更に議論を行っていくため、附属機関である大津市立幼稚園再編等検討委員会を設置した。				
今後の取組方針	・教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査並びに調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出については、毎年、教育・保育施設の利用状況を把握するとともに、今後の園児数の増減見込みについての推計を行う。なお、令和7年度を始期とする「大津市こども・若者支援計画」で算出した教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保方策は、中間年を目安に計画の見直しを行う。 ・幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直しについては、令和7年度に策定を予定している「大津市立幼稚園再編等計画」と整合性を図り、個別施設計画を策定する。				

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
	2	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
	3	B 計画どおり	C 計画を下回る	C 計画を下回る	C 計画を下回る
	4	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	A 計画を上回る

No. 23	取組項目：市営住宅マネジメントの推進				区 分	
	課 名：都市計画部 住宅政策課				継 続	
現状と課題						
・市営住宅は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。 ・民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き家戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。						
取組内容						
・耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。						
期待される効果						
・耐用年限が到来した市営住宅の用途廃止を進めることにより管理戸数の適正化と、効率的で持続可能な市営住宅の管理を実現する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市営住宅の管理戸数（件数）	計画	2,848	2,812	2,787	2,622
		実績	2,848	2,836	2,687	2,682

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、当該年度に昭和第三団地の用途廃止を行い、削減管理戸数が5戸となった。当該団地については、大津市公有財産有効活用基本方針に基づき、庁内での利活用を検討し、利活用がなければ売却処分又は貸付の検討を進める。 また、今後の課題については、用途廃止に向けた入居者の住み替えの交渉や、用地処理において境界確定や公図訂正等に多くの時間を要することから、計画どおりに進捗しない可能性がある。	
4年間の総括	年度別計画1については、「大津市住宅マネジメント計画」に基づき、市営住宅の管理戸数の適正化と、効率的で持続可能な管理の実現に向け、令和3年度から令和6年度までに、耐用年限が経過した市営住宅6団地で合計166戸の用途廃止を実施した。（うち1団地は一部用途廃止） なお、数値目標1の市営住宅の管理戸数の計画数値と実績数値に開きがある要因として、団地ごとに全ての入居者の住替えが完了しないと用途廃止ができないためであり、実質的には、残る入居者は7戸となり、96%が退居及び住替えが完了している。	
今後の取組方針	・耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止については、引き続き、計画に基づいた用途廃止予定団地の用途廃止に向けて、入居者の住み替えや境界確定等の用地処理の事務を進めていく。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

No. 24	取組項目：児童遊園地管理方法等の検討				区 分	
	課 名：都市計画部 公園緑地課				継 続	
現状と課題						
・開発行為があった場合、条例や基準に基づき、事業者により児童遊園地を整備し、本市が帰属（寄附）を受けている。現在その数は市内で600カ所を超えているが、維持管理に必要な予算配分や人員配置には限界があり、総量を抑制する（していく）ことや維持管理手法の見直しが求められている。 ・整備後に相当の期間が経過し、地域住民のニーズが変化している児童遊園地が一部存在する。より地域ニーズに合致した公共空間を形成する必要があるが、地域や寄附者との幅広い合意形成が必要である。						
取組内容						
・都市公園が求める規模や機能等を有し、かつ今後も地域や利用者が継続して利用する意向を持つ児童遊園地については、都市公園法に定める都市公園への転換を行い、大津市都市公園条例に基づき管理する。 ・条例や基準を改正することにより、開発行為による小規模な児童遊園地の増加を抑制しつつ、一定規模以上の面積を有する「公園」の整備を行う。 ・課題を有する既存の児童遊園地について、地域にとって最も適正な状態へ“転換”を図る。						
期待される効果						
・小規模な児童遊園地ではなく、都市公園程度の規模を有する公園が増加することで、地域にとってより良質な公共空間が提供できる。 ・一部が都市公園となることにより、地方交付税の基準財政需要額測定単位に算入することが可能となる。 ・地域のニーズにあった公共空間が提供できる。 ・総量を抑制することにより財政・人員など限られた行財政資源の集中が可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	都市公園への移管	計画	検討・準備	実施		
		実績	検討・準備			
2	条例や基準の改正	計画	検討・準備	実施		
		実績	検討・準備			
3	既存児童遊園地の適正化	計画	検討・準備	実施		
		実績	検討・準備	実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	計画	0	7	7	7
		実績	0	0	0	0
2	開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	計画	0	1	1	1
		実績	0	0	0	0
3	適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	計画	0	3	4	8
		実績	2	0	2	2

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	D 大幅に下回る	D 大幅に下回る	D 大幅に下回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、モデル事業（社会実験）において、地域の皆様と候補地1箇所の選定を行い、土地の分筆処理を行った。移管については指定管理者更新時期に合わせて行う。 ・年度別計画2については、開発許可制度に関する公園等の設置基準の緩和等を検討しているものの、その影響等が十分に把握できていないため、条例や基準の改正に至っていない。今後改めて、他都市が取り組んでいる状況を確認するなど調査研究を進める。 ・年度別計画3については、モデル事業（社会実験）において、地域の皆様と協議の上、借地している児童遊園地2箇所を廃止して、土地所有者に返還した。今後、新たな候補地の住民合意や指定用途が課題となる。			
4年間の総括	児童遊園地を都市公園に移管することについては、そもそもの目的や機能性、大きさなどあらゆる観点からも困難であることから、地域協議を行い、適正化を積極的に推進して総量を抑制しつつ、地域のニーズに合った公共空間の提供を検討していく。			
今後の取組方針	条例等改正については他都市が取り組んでいる状況を確認するなど調査研究を進め、協働管理により地域の皆様の意見を伺いながら、都市公園と近接している児童遊園地の移管や用途変更等の検討を進める。			

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			
数値目標	1		D 大幅に下回る	D 大幅に下回る	D 大幅に下回る
	2		D 大幅に下回る	D 大幅に下回る	D 大幅に下回る
	3	S 大幅に上回る	D 大幅に下回る	C 下回る	D 大幅に下回る

(10) スマート自治体の実現

No. 25	取組項目：先端技術活用による行政事務効率化				区 分	
	課 名：政策調整部 DX推進室				新 規	
現状と課題						
・社会環境の変化が著しく、ICT技術の進歩も予測困難な状況である。大きなデジタル化の流れに遅れることなく、適切に対応していく必要がある。 ・常に先端技術を行政事務の効率化に活用するためにどうすれば良いか検討していく。						
取組内容						
・先端技術を行政事務の効率化に活用するため、大津市DX戦略に基づき、より柔軟かつ機動的にデジタル化を推進する。 ・具体的な取組（持ち運べる大津市役所の実現、くらしの手続きガイドの導入推進、広聴の新たな仕組みづくり、Web会議システムの活用推進、情報システムのクラウド化 など） ・滋賀県及び関係市町で構成される『スマート自治体滋賀モデル研究会』に本市も参加し、共同調達に参画する。						
期待される効果						
・それぞれの取組を推進し、計画を達成することで、大津市DX戦略の目的を達成する。 ・計画にとらわれることなく新しい技術を柔軟に取り入れることで、計画以上の効果を目指す。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	持ち運べる大津市役所の実現 （LINEを活用した、いつでもどこからでも利用可能な行政窓口の拡充）	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
2	くらしの手続きガイドの導入推進 （手続き案内システム）	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
3	広聴の新たな仕組みづくり （コールセンター等に寄せられる問合せ等のデータを分析し、市の施策等へ活かす仕組みづくり）	計画	実施	実施	実施	実施
		実績		実施		
4	Web会議システムの活用推進	計画		実施		
		実績		実施		
5	情報システムのクラウド化	計画		実施		
		実績		実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	大津市LINE公式アカウント友だち追加 （件数）	計画	18,000	26,000	34,000	42,000
		実績	34,066	49,415	61,218	78,109
2	くらしの手続きガイドのアクセス （件数）	計画	2,500	3,000	3,500	4,000
		実績	2,171	2,025	1,594	2,363
3	Web会議システムの活用（件数）	計画	1,200	1,500	1,500	1,500
		実績	2,714	2,090	1,655	1,907
4	情報システムのクラウド化率（％）	計画	35	58	79	100
		実績	40	54	90	100

取組成果報告					
取組に対する自己評価					
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	数値目標	S 大幅に上回る	C 下回る	A 上回る	A 上回る
取 組 内 容					
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、情報発信や広報を通じた利用促進を行った結果、大津市LINE公式アカウント友だち追加件数が前年度から16,891件増加した。 ・年度別計画2については、市ホームページのトップ画面に掲載するなど、利用者が容易にアクセスできるよう改善を行った結果、アクセス件数が769件増加した。 ・年度別計画3については、子育てに関する市民の声の分析を行い、子育てに関する市民ニーズを把握し、次期子ども・若者支援計画策定の参考資料として活用した。 ・年度別計画4については、Web会議機器の貸出管理をプリザンターに移行したことにより、事務作業が効率化された。 ・年度別計画5については、グループウェア、内部情報、人事給与、自立支援システム等のクラウド化を順次進めた。				
4年間の総括	・持ち運べる大津市役所の実現については、大津市LINE公式アカウントで大型ごみ等の収集や施設予約などのメニューを整備し、いつでもどこでも利用可能な行政窓口の拡充を図った。 ・くらしの手続きガイドについては、転入など3つのライフイベントから開始し、段階的に結婚などの5つの手続きを加えた8つの手続きに拡充し、市民の利便性の向上を図った。 ・広聴の新たな仕組みづくりについては、「市民の声」を活用したデータ分析により、事務改善や施策立案等に活かす広聴の仕組みを構築した。また、年度ごとに重点分析を行い、市民サービス改善と市民ニーズに応じた施策立案の基盤とした。 ・Web会議システムについては、各部局で効率的に運用するため、部局ごとに配備する機器を調達し、利用の促進を図るとともに、適時利用可能なWeb会議システムの貸出管理をプリザンターに移行したことにより、事務作業の効率化を実現した。 ・情報システムのクラウド化については、災害時の耐性向上、業務の効率化、コスト削減を意識しながら段階的かつ計画的に実施し、最終年度に予定していたクラウド化を全て完了した。				
今後の取組方針	・持ち運べる大津市役所の実現については、より有益な情報発信や広報を通じてさらなる利用促進を図る。 ・くらしの手続きガイドの導入推進については、市HPやLINEなどを通じて、さらなる利用促進を図る。 ・広聴の新たな仕組みづくりについては、直営で分析業務に取り組んでいく。 ・Web会議システムの活用推進については、業務効率化等の観点からWeb会議の需要があることから、引き続き環境整備と貸出運用を行っていく。				

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数 値 目 標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
	2	C 下回る	C 下回る	D 大幅に下回る	C 下回る
	3	S 大幅に上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る
	4	A 上回る	B 見込みどおり	A 上回る	A 上回る

No. 26	取組項目：行政手続オンライン化の推進				区 分	
	課 名：政策調整部 DX推進室				新 規	
現状と課題						
・社会的な課題として、少子高齢化や自然災害、特に新型コロナウイルス感染症への対応において、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う非効率、煩雑な手続きなどが明らかになってきた。 ・国は、令和3年にデジタル庁設立を含むデジタル改革関連6法案を成立させた。						
取組内容						
・さらなる全庁的なデジタル化推進のため、国の方針を踏まえつつ、大津市DX戦略に基づき、より柔軟かつ機動的にデジタル化を推進し、市民生活の更なる利便性と事務効率の向上を目指す。 ・具体的な取組（マイナンバーカードの利活用、電子申請による行政手続きのオンライン化、スマートフォン・パソコンの基礎講座 など）						
期待される効果						
・それぞれの取組を推進し、計画を達成することで、大津市DX戦略の目的を達成する。 ・大津市DX戦略では、様々な新しい技術による新たな取組にも柔軟に取り組むこととしており、ICT技術の進展への迅速な対応が可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	マイナンバーカードの利活用	計画				
		実績				
2	電子申請による行政手続きのオンライン化	計画				
		実績				
3	スマートフォン・パソコンの基礎講座	計画				
		実績				
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	マイナンバーカード利活用事業数（累計）	計画	1	2	3	4
		実績	0	1	8	13
2	電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	計画	57	68	79	90
		実績	69	71	71	72
3	スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	計画	5	7	9	11
		実績	4	9	6	6

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	S 大幅に上回る	C 下回る	C 下回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、OTSU POINT（おおつポイント）において自治体マイナポイントへ交換が可能となる各種事業との連携を図った。 ・年度別計画2については、各手続所管課にてオンラインで実施可能な手続の拡充を図ったが、自治体情報システム標準化を踏まえ、手続のオンライン化を検討している手続もあることから、目標達成には至らなかった。 ・年度別計画3については、スマートフォン基礎講座を計6回実施（参加者数延べ83名）した。スマートフォンの基礎的な使い方に加え、メールやLINEの利用方法、セキュリティについて具体的な操作手順を説明した。さらに、講座の最後には実践的な練習として、自身のスマートフォンでQRコードを読み取り、電子申請システムを利用した出前講座アンケートに回答いただく内容とした。			
4年間の総括	・マイナンバーカードの利活用については、OTSU POINT（おおつポイント）において自治体マイナポイントへ交換が可能となる各種事業との連携を図るなど利活用を推進した。 ・電子申請による行政手続のオンライン化については、オンラインで実施可能な手続を所管する所属が主体的に拡充するとともに、DX推進支援業務において、より効果的な手続オンライン化の推進について検討し拡充を図った。 ・スマートフォン・パソコンの基礎講座については、スマートフォンの基礎的な使い方やセキュリティに加え、二次元コードの読み取りやコミュニケーションツールの利用など、実践的な内容も取り入れ、市民のデジタルスキル向上に努めた。			
今後の取組方針	・マイナンバーカードの利活用については、OTSU POINT（おおつポイント）からより便利で使いやすいおおつアプリ（仮称）への移行を図り、マイナンバーカードの利活用を推進する。 ・電子申請による行政手続のオンライン化については、引き続き、各手続所管課にてオンラインで実施可能な手続の拡充を図るとともに、DX推進支援業務において、より効果的な手続オンライン化の推進について検討する。 ・スマートフォン・パソコンの基礎講座については、引き続きデジタルデバイドの解消を目指し、オンライン手続等が手軽に行えるよう、充実した講座の提供に努める。また、より多くの市民の方に参加いただけるよう、周知方法などを工夫し、参加者の増加を図る。			

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数 値 目 標	1	D 大幅に下回る	C 下回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
	2	A 上回る	B 見込みどおり	C 下回る	C 下回る
	3	C 下回る	A 上回る	C 下回る	C 下回る

(11) 地方公営企業会計等の経営改革

No. 27	取組項目：水道事業の経営の健全化				区 分		
	課 名：企業局 企業総務課				継 続		
現状と課題							
・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。							
取組内容							
・「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と安全で安定した水道水の供給、事業の健全経営に努める。							
期待される効果							
・現在の料金水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と水道水の安定供給を実現する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	水質検査体制の充実と強化【安全】	計画	実施				
		実績	実施				
2	水道システムの再構築【強靱】 （浄水場の廃止と浄水場間の相互融通機能の強化）	計画	実施				
		実績	実施				
3	民間的経営手法の活用検討【持続】	計画	検討	準備	実施		
		実績	検討	準備	準備		
4	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,638	3,410	3,576	3,574	
		実績	5,169	4,379	5,301	5,252	
2	企業債残高（百万円）	計画	16,603	16,376	16,067	16,020	
		実績	15,796	15,383	15,695	15,662	
3	当年度純利益（百万円）	計画	900	883	845	616	
		実績	1,421	981	336	586	

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について、以下の取組を実施した。 ・年度別計画1については、経年劣化の進んだ検査機器を計画的に更新し、検査室機能の維持向上を図った。また、水道GLP（※）の更新審査を受検し、引き続き認定を承認されたことから、良好な水質検査体制が維持できた。 ・年度別計画2については、八屋戸浄水場の令和12年度廃止を目標に、真野浄水場から八屋戸浄水場間の送水管整備及び真野浄水場から柳が崎浄水場までの連絡管の更新工事を実施した。 ・年度別計画3については、DBO事業として「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の募集公告を行い、事業者選定手続を進めた。 募集公告に際しては、PFI事業における応募者の辞退原因の分析、課題抽出、事業方式、範囲、スキーム等について再検討を行い、これを反映した実施方針、要求水準書（案）を令和6年7月に公表し、事業者との質問回答、対話を経て、令和7年1月に公募型プロポーザル方式での事業者選定実施公告を行った。 ・年度別計画4については、仕事のやり方の変革に関する施策の推進として、特にノーコードツール活用による業務改善に取り組んだ。今後の課題としては、ノーコードツールによる活用の仕組みを構築できる人材の育成が必要であり、継続して取り組んでいく。なお、数値目標3については、計画値を下回ったものの、前年度に比べて加入金の増加や固定資産除却費など経費の減少により、当年度純利益を計上することができた。 ※「水道水質検査優良試験所規範」の略語。GLPはGood Laboratory Practiceの頭文字をとったもの。水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関（公益社団法人 日本水道協会）が客観的に判断、評価し認定する制度			
4年間の総括	「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、目指す将来像である『お客様との信頼を未来につなぐ湖都大津の水道』に向けて、強靱、安全、持続の各施策を実施するとともに、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と水道水の安定供給を実現した。 ・水質検査体制の充実と強化については、検査機器の計画的な更新と水道GLP認定の維持により、水質検査体制の充実及び強化を推進した。 ・水道システムの再構築については、八屋戸浄水場から比良浄水場間の送水管整備が完了し、令和3年度末に比良浄水場の廃止を行った。また、八屋戸浄水場廃止に向けた送配水管の整備及び真野浄水場から柳が崎浄水場までの連絡管の更新を実施した。 ・民間的経営手法の活用検討については、検討結果を基に「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」をPFI事業として募集公告を行ったが、全ての応募者が辞退することとなったため、辞退原因の分析、課題抽出、事業方式、範囲、スキーム等について再検討を行い、これを反映させた「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」をDBO事業として改めて募集公告を行い、令和8年度からの事業開始を目指し、事業者選定を進めている。 ・大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進については、主にお客様サービスや仕事のやり方の変革について取り組んだ。			

今後の取組方針	「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、以下のとおり次年度以降も取組を実施する。 ・水質検査体制の充実と強化については、京都市上下水道局及び滋賀県企業庁との情報交換会を実施し連携を深め、水質検査に関する情報の収集及び技術の習得など、水質検査体制の充実を図る。 ・水道システムの再構築については、令和14年度の八屋戸浄水場廃止に向けて送配水管の整備及び真野浄水場から柳が崎浄水場までの連絡管の更新を引き続き進める。 ・民間的経営手法の活用検討については、令和6年度に引き続き、「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の事業者選定手続を進め、令和7年9月下旬には、応募者に提案審査結果を通知する予定である。なお、提案書の審査にあっては、外部委員で構成する「大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会」で実施し、審査結果の答申を受けて優先交渉権者を選定する。その後、優先交渉権者と令和7年10月下旬には基本協定を締結し、続く令和7年12月下旬には事業契約を締結し、運転維持管理業務の業務引継ぎを経て、令和8年度からの事業開始を目指すものである。 ・大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進については、令和6年4月1日に改訂した同戦略に基づき、引き続きDX化の推進に取り組んでいく。
----------------	--

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	3	S 大幅に上回る	A 上回る	D 大幅に下回る	B 見込みどおり

No. 28	取組項目：下水道事業の経営の健全化				区 分	
	課 名：企業局 企業総務課				継 続	
現状と課題						
・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。						
取組内容						
・「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と適切な下水処理、事業の健全経営に努める。						
期待される効果						
・現在の使用料水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安定した下水処理を実現する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	下水道の災害対策【安全】 （浸水対策・地震対策）	計画	実施			
		実績	実施			
2	下水道管渠の改築更新【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
3	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,087	3,005	3,141	3,258
		実績	4,190	4,939	6,026	7,015
2	分流式下水道等に要する経費への繰入率（％） ※参考：令和2年度：計画値30%、実績値0.5%	計画	30	30	30	30
		実績	20.1	18.5	22.0	24.1
3	企業債残高（百万円）	計画	33,350	29,935	26,983	24,270
		実績	32,749	29,829	27,068	24,678
4	当年度純利益（百万円）	計画	1,393	1,634	1,641	1,624
		実績	2,280	1,680	1,616	1,728

取組成果報告					
取組に対する自己評価					
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	数値目標	S 大幅に上回る	A 上回る	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容					
取組内容 取組効果 今後の課題	「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり取組を実施した。 ・年度別計画1については、浸水対策として、前年度までに殿田川雨水渠を整備した区間（L＝200m）の路面復旧工事（大將軍一丁目）を実施した。また、市内の救急告示病院と終末処理場をつなぐ管渠等の耐震化を、「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき計画的に実施している。令和6年度は、大津膳所北幹線耐震化工事（におの浜四丁目ほか、管更生L＝144.7m）を実施した。 ・年度別計画2については、下水道資産（ストック）を効率的、合理的に管理・運用するため、「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査計画及び修繕・改築を実施している。令和6年度は、下水道管渠改築工事（神領五丁目ほか、管更生L＝417.3m）ほかを実施した。 ・年度別計画3については、仕事のやり方の変革に関する施策の推進として、特にノーコードツール活用による業務改善に取り組んだ。今後の課題としては、ノーコードツールによる活用の仕組みを構築できる人材の育成が必要であり、継続して取り組んでいく。				
4年間の総括	「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様の『くらしを支えるパートナー』として、お客様から信頼される下水道事業者であり続け、安全で安定した下水道サービスを提供し続けることを目指し、現在の使用料水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安定した下水処理を実現した。 ・下水道の災害対策については、浸水対策として殿田川雨水渠L＝196mの整備を実施した。また、地震対策としては、「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき、南大萱1号幹線L＝660m及び大津膳所北幹線L＝420mの耐震化を実施した。 ・下水道管渠の改築更新については、「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、日吉台三丁目、下阪本六丁目、神領五丁目ほかにおいて、L＝3,653mの改築更新を管更生により実施した。 ・大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進については、主にお客様サービスや仕事のやり方の変革について取り組んだ。				

今後の取組方針	「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、以下のとおり次年度以降も取組を実施する。 ・下水道の災害対策については、次年度以降も「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき、引き続き耐震対策事業を進める。 ・下水道管渠の改築更新については、次年度以降も「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、「雨天時浸入水対策」を含め、引き続き管渠改築事業を進める。 ・大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進については、令和6年4月1日に改訂した同戦略に基づき、引き続きDX化の推進に取り組んでいく。
---------	---

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
	2	A 上回る	S 大幅に上回る	A 上回る	A 上回る
	3	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	4	S 大幅に上回る	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

No. 29	取組項目：ガス事業の経営の健全化				区 分	
	課 名：企業局 企業総務課				継 続	
現状と課題						
・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。						
取組内容						
・「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と安全で安定したガス供給、事業の健全経営に努める。						
期待される効果						
・現在の託送料金の水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安全で安定したガス供給を実現する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ガス導管の耐震化【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
2	ガス導管・施設の更新【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
3	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	9,166	9,370	9,708	10,033
		実績	10,187	11,130	11,343	11,839
2	企業債残高（百万円）	計画	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0
3	当年度純利益（百万円）	計画	190	78	69	31
		実績	622	481	267	237

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和6年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり	S 大幅に上回る
取組内容				
取組内容 取組効果 今後の課題	「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり取組を実施した。 ・年度別計画1については、瀬田一丁目ほかにおいて耐震管への取替工事（827m）を実施した。 ・年度別計画2については、大平一丁目ほかにおいて経年埋設管の取替工事（1,732m）を実施した。 ・年度別計画3については、仕事のやり方の変革に関する施策の推進として、特にノーコードツール活用による業務改善に取り組んだ。今後の課題としては、ノーコードツールによる活用の仕組みを構築できる人材の育成が必要であり、継続して取り組んでいく。			
4年間の総括	「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様の「くらしを支えるパートナー」として、お客様から信頼されるガス事業者であり続け、安全、安心なガスライフを支え続けることを目指し、現在の託送料金の水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安全で安定したガス供給を実現した。 ・ガス導管の耐震化については、「非耐震ガス導管の布設替計画」に基づき耐震管への取替工事を4年間で3,520m実施した。 ・ガス導管・施設の更新については、「経年ガス導管の布設替計画」及び「電気防食設備の更新計画」に基づき経年埋設管の取替工事を4年間で3,869m実施した。 ・大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進については、主にお客様サービスや仕事のやり方の変革について取り組んだ。			
今後の取組方針	「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、以下のとおり次年度以降も取組を実施する。 ・ガス導管の耐震化については、次年度以降も「非耐震ガス導管の布設替計画」に基づき、引き続き耐震化を進める。 ・ガス導管・施設の更新については、次年度以降も「経年ガス導管の布設替計画」及び「電気防食設備の更新計画」に基づき、ガス導管及びガス供給施設の更新を進める。 ・大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進については、令和6年4月1日に改訂した同戦略に基づき、引き続きDX化の推進に取り組んでいく。			

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	A 上回る	A 上回る
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
	3	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る

No. 30	取組項目：卸売市場事業のあり方検討			区 分		
	課 名：産業観光部 公設地方卸売市場管理課			継 続		
現状と課題						
・卸売市場の運営について、市場入場業者や関係者から丁寧な意見聴取を行いつつ、様々な手法を検討し、引き続き安定的かつ安心、安全な生鮮食料品の供給拠点施設となるよう、市場のあり方について改めて検討を行う。						
取組内容						
・運営手法の検討について 市場入場業者から丁寧な意見聴取を行い、改めて市場のあり方を検討してきており、引き続き他市場や卸売市場に関連する業界の動向等に関する情報収集に努め、運営手法の検討を進める。 ・施設の整備について 市場の施設及び設備については、建築後30年以上が経過しているが、長寿命化を図るべく、他市場の動向も注視しながら適切な維持管理を行っていく。特に、老朽化が著しく、フロンの対策が必要な冷蔵施設については、その更新の手法を具現化するため、調査・検討を進めていく。						
期待される効果						
・市民に対し、安定的かつ安心、安全な生鮮食料品を供給することができるとともに、本市の経済発展に寄与することができる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	運営手法の検討	計画	検討		準備	実施
		実績	検討		準備	実施
2	老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討	準備	実施	
3	入場業者との協議	計画	実施			
		実績	実施			

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 6 年度 (2024年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画 1 及び 3 については、全国公設地方卸売市場協議会の会員市場等への調査照会、全入場業者対象のアンケート・個別面談を実施したほか、入場業者との協議機関として「大津市場未来検討会議」を設置した。 ・年度別計画 2 については、冷蔵施設の改修について、資材が調達できず翌年度へ繰越となったが、令和 7 年 6 月に完工した。			
4年間の総括	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が入場業者の経営に大きな影響を及ぼす状況にあったことから、運営方針の検討よりも喫緊の課題であった冷蔵施設の改修を優先し、取組を進めた。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、令和6年度にかけ、入場業者の意向調査、アンケート・個別面談、全国の公設地方卸売市場への調査照会等を実施し、令和7年度以降の検討に向けて必要な情報を収集・整理した。			
今後の取組方針	「公設」を基本とし、継続して入場業者から丁寧な意見聴取を行うとともに、将来予測や卸売市場等に関する情報収集に努め、持続可能な市場の運営を進める。また、開設後36年が経過する市場施設・設備について、長寿命化を図り、市場内作業の変化や衛生環境の高度化に対応するため、計画的に改修を進める。			

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
	2	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
	3	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり



大津市行政改革プラン 2021

改革実行プラン 令和6年度取組成果報告書

【発行】大津市（総務部行政改革推進課）
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
TEL077-523-1234（代表）